第1回世田谷区基本構想審議会会議録

平成 23 年 12 月 13 日

世田谷区

第1回世田谷区基本構想審議会 会議録

【日 時】 平成23年12月13日(火) 午後6時1分~午後8時25分

【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

【出席者】

■委員 飯田哲也、大杉覚、大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、永井多惠子、 坂東眞理子、宮台真司、森岡淸志、森田明美、上野章子、宇田川國一、 大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、 風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、田中優子、 村田義則(以上24名)

■ 区 保坂区長、板垣副区長、秋山副区長、若井田教育長、宮崎政策経営部長、 小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、岩本財政課長、 吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 9人

【会議次第】 区長あいさつ

議題

- 1 会長の選出
- 2 諮問
- 3 世田谷区基本構想審議会の運営について
- 4 世田谷区の現況について
- 5 その他

【配付資料】 1 世田谷区基本構想審議会委員名簿

- 2 座席表
- 3 諮問第1号
- 4 世田谷区基本構想審議会条例、同施行規則、運営実施要領
- 5 世田谷区基本構想審議会の運営について、傍聴要領
- 6 「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」の策定について
- 7 世田谷区基本構想審議会スケジュール、策定の流れ
- 8 これまでの世田谷区基本構想・基本計画と主な政策・施策等
- 9 新たな基本構想・基本計画の策定イメージ
- 10 世田谷区の現況について
- 11 部会の設置について

午後6時1分開会

(宮崎政策経営部長) お待たせしました。それでは、ただいまより第1回世田谷区基本 構想審議会を開催いたします。皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきあ りがとうございます。私は世田谷区政策経営部長の宮崎と申します。会長選出まで私のほ うで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座 らせていただきます。

本審議会の委員でございますが、25 名で構成されております。本日は松島委員が、都合により欠席をされております。初めに世田谷区長の保坂展人より委員の皆様にごあいさつを申し上げます。区長お願いいたします。

(保坂区長) 皆様、こんばんは。世田谷区長保坂展人です。本日こうして世田谷区の基本構想審議会の第1回が開催をされることになりました。あらためまして、委員としてご出席された皆様に御礼を申し上げたいと思います。

この基本構想審議会については、17 年前に元大場区長時代につくられて以来幾多の年月を経て、新しく今後の世田谷区をしっかり描いていくと、こういう機会を迎えたということで、これからの期間、ぜひ濃密でしかも大胆な切り口で議論を進めていただければと思います。

今年3月11日の東日本大震災では、大変歴史に残る災禍に見舞われました。私も生まれ 故郷が宮城県ということもありますが、東北地方一帯が一瞬の津波の打撃で多くの人命が 失われていく。同時に福島第一原発での重大事故ということがいまだに収束を見ていない と、そういう意味では今年2011年というのは後生の歴史に残る折り返し点だったと言われ るのではないかと思います。その折り返しをして、どちらに向かうのか、これがおそらく 私たちが今、直面している課題だと思います。

世田谷区は長らく戦後営々と積み上げられてきた諸先輩のご努力で、良好な住宅都市であると。比較的静かで、緑豊かな地域であるという評価を得てきた都内有数の、日本中の人たちが、世田谷と言えば知っているというところであると思います。そういう意味でも、環境だけではなくて、かつて「福祉の世田谷」ということで、国の介護保険制度などが整う以前から、先駆的先進的な事業にも取り組んできましたし、住民参加のまちづくりという点でも極めて当時都市デザイン室などを置いて、大場区長時代、大変大きな功績を持ってきた。同時に20年前には地域行政制度を設立しまして、5つの支所、これは区内の一種の地方分権だと思いますが、一方では都区制度、東京都と特別区の関係の不平等性の解消に努力しながら、5つの支所でできることは委ねていくと。こういった地域分権の思想の下の地域行政制度も現在まで運営されてきました。

しかし、20 年たち人口もだいぶ動態・分布も変わりました。そして役割もおそらく変わってきたと思います。超高齢化社会ということで、福祉に対する需要がずっと増大をしています。そして、高齢者、障害者の方々を地域ぐるみで、施設中心という従来の福祉に加えて、町全体が面として福祉マインドを持っているという「福祉文化都市」というのをこれから目指していきたいと思いますし、子どもたちがほかの日本全体と比べるとやや特別

かもしれませんが、大変出生数が増えています。 5~6年前に比べて 1,000 人近く子どもが生まれてきている町ということで、子育て支援をなかなか行政需要が追いつきませんが、本当にしっかりやっていかなければいけないし、そして子どもたちが教育という環境の中で、次世代の担い手として飛び立っていけるような基盤整備、これも大事だと思います。

世田谷区の人口、87 万 7,000 人が最近の国勢調査の速報値で発表されております。政令市を上回るだけではなくて、県もしのいでいるということで、大変大きな規模の自治体であります。そういう意味で、先ほど触れましたが、都区制度の中で市町村よりも小さな権限に苦しみながら、行政需要の増大と同時に、税源がなかなか獲得できない狭間で頑張っていくというのが今の実態でございます。

私が区長に就任しましてやがて8カ月になりますが、どの分野でも「これは世田谷が初めてですね」と。「世田谷で始まったんですね」という、いわゆるパイオニアプロジェクトというのが、今に至るまで各領域、各分野で展開をされています。そういう意味では、人口87万の世田谷区が抱える課題は多いけれど、しっかり一歩を踏み出せばそれだけ大きな影響を全国に与えることも可能であると思います。日本全体が閉塞感に陥っている中で、何とか世田谷区、これからの未来を皆さんのお知恵でぜひ描き出していただきたいと心からお願いをしたいと思います。

これから 20 年、約 20 年を展望するビジョンを描く、素晴らしい未来の懸け橋になる基本構想、そしてそれに伴う基本計画を策定するに当たって、ぜひ私たち世田谷区、そして世田谷区民が進むべき進路を、皆様にお示しいただきたいと思います。このお力添えをお願いいたしまして、私からのあいさつに代えたいと思います。本日はありがとうございます。(拍手)

(宮崎政策経営部長) それでは最初に委員の皆様の委嘱状でございますが、皆様方の机の上に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。また配布資料でございますが、次第の下に資料一覧表をお付けしております。こちらに沿いましてご確認のほどをお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1でございます。「世田谷区基本構想審議会委員名簿」の順にご紹介申し上げます。なおこの名簿につきましては、学識経験者、区民の皆様、区議会議員の順に五十音順で作成をさせていただいております。恐縮でございますがお名前をさん付けの呼称で読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。飯田哲也さん。

(飯田委員) はい、よろしくお願いします。

(宮崎政策経営部長) 大杉覚さん。

(宮崎政策経営部長) 大橋謙作さん。

(大橋委員) どうぞよろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 小林正美さん。

(小林委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 竹田昌弘さん。

(竹田委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 永井多惠子さん。

(永井多惠子委員) 永井です。

(宮崎政策経営部長) 坂東眞理子さん。

(坂東委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 松島委員は本日不在でございます。宮台真司さん。

(宮台委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 森岡淸志さん。

(森岡委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 森田委員は遅れるということです。後ほどごあいさつのときにあらためてご紹介をさせていただきます。

次に区民の皆様でございます。上野章子さん。

(上野委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 宇田川國一さん。

(宇田川委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 大森猛さん。

(大森委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 桑島俊彦さん。

(桑島委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 永井ふみさん。

(永井ふみ委員) よろしくお願いします。

(宮崎政策経営部長) 松田洋さん。

(松田委員) よろしくお願いします。

(宮崎政策経営部長) 宮田春美さん。

(宮田委員) よろしくお願いします。

(宮崎政策経営部長) 宮本恭子さん。

(宮本委員) はい、よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 続きまして区議会議員をご紹介申し上げます。風間ゆたかさん。

(風間委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 上島よしもりさん。

(上島委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 桜井純子さん。

(桜井委員) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 高橋昭彦さん。

(高橋委員) はい、高橋です。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 田中優子さん。

(田中委員) はい、よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 村田義則さん。

(村田委員) 村田でございます。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして本日出席しております区職員を紹介させていただきます。まず世田谷区副区 長の板垣でございます。

(板垣副区長) 板垣でございます。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 同じく世田谷区副区長の秋山でございます。

(秋山副区長) 秋山です。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 世田谷区教育長の若井田でございます。

(若井田教育長) よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 政策経営部政策企画課長の小田桐でございます。

(小田桐政策企画課長) 小田桐でございます。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 政策研究担当課長の吉原でございます。

(吉原政策研究担当課長) 吉原でございます。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 財政課長の岩本でございます。

(岩本財政課長) 岩本です。よろしくお願いいたします。

(宮崎政策経営部長) 基本構想担当の政策経営部副参事の吉田でございます。

(事務局・吉田政策経営部副参事) 吉田です。よろしくお願いします。

(宮崎政策経営部長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長の選出に移ります。お手元にお配りしておきます資料4-1の「世田谷区基本構想審議会条例」をご覧いただけますでしょうか。その第5条に会長に関する規定がございます。会長につきましては、委員の互選によることと定めがございます。どなたかご推薦の方がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。お願いいたします。いかがでしょうか。

(上島委員) よろしいですか。事務局のほうでお考えがあればお聞かせいただきたいと 思います。

(宮崎政策経営部長) はい、ただいま事務局の考えというお話がございましたが、それでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは恐縮でございますが、事務局といたしましては、世田谷自治政策研究所の所長でございます学識経験者の森岡委員に会長をお引き受け願いたいと存じますがいかがでしょうか。

(拍手)

(宮崎政策経営部長) ありがとうございます。それではご異議がなければ、森岡委員に 会長をお願いいたしまして、ただいまより会長席にお移りいただきます。森岡委員よろし くお願いいたします。それでは会長よりごあいさつをお願いいたします。 (森岡会長) 森岡でございます。大先輩がたくさんいらっしゃる中で、御指名にあずかり、大変申し訳なく恐縮に存じます。ここでうじうじと言い訳をしておりますと時間ばかりたってしまいますから、お引き受けするということにいたします。短い時間の中で審議事項がたくさんありますのでどうか皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(宮崎政策経営部長) ありがとうございました。それでは今後の議事につきまして進行 のほどよろしくお願い申し上げます。

(森岡会長) はい。私の職務といたしまして、会長職務代理者の指名がございます。先ほどの基本構想審議会条例の第5条の第3項に、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとなっております。職務代理者につきましては、私よりご指名したいと存じます。私といたしましては、宮台委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

(複数の声で、異議なし)

(森岡会長) では宮台さん、こちらの席にどうぞお着きください。

ここで保坂区長より基本構想、基本計画につきまして、ご諮問をいただきたいと思いま すのでよろしくお願いいたします。

(保坂区長) それでは森岡会長、よろしくお願いします。ではこれより諮問内容を読み上げます。

諮問第1号、平成23年12月13日、世田谷区基本構想審議会会長森岡淸志様。世田谷区 長保坂展人。世田谷区基本構想審議会条例(平成23年10月条例第24号)第2条の規定に 基づき、下記のとおり諮問いたします。

諮問事項、世田谷区基本構想、基本計画を策定するに当たっての、区政運営の基本的な 考え方について。

ではよろしくお願いいたします。

(森岡会長) では区長のご諮問に基づきまして審議に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、この審議会の運営につきまして何点か確認をしておきたいと思います。事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、それでは事務局よりご説明いたします。資料 5-1をご覧ください。「世田谷区基本構想審議会の運営について」でございます。世田谷区基本構想審議会の運営に関する事項のうち「条例」「規則」「実施要領」に定めのない事項については、下記のとおり取扱いをお願いしたいと考えております。

- 1、審議会の傍聴についてです。傍聴に関する事項を別添、5-2の資料になりますが、 「世田谷区基本構想審議会傍聴要領」のとおり定めます。5-2につきましては、後ほど 説明いたします。審議会は録画編集し、動画により区のホームページで公開いたします。
- 2、議事録についてです。審議会の議事録は出席委員全員の確認を得て、発言者の氏名 を含めて公開いたします。

- 3、区民への情報提供についてです。区のおしらせ、区のホームページにより区民等への情報提供を行います。ホームページには審議会で配布された資料、会議の要旨、議事録等を掲載いたします。
- 4、「部会」の設置についてです。「世田谷区基本構想審議会」のもとに、個別のテーマについて、少人数で活発な議論を行うため、「部会」を設置します。なお部会の分け方等につきましては、後ほどご議論いただきたいと思います。

1枚おめくりください。資料の5-2です。「世田谷区基本構想審議会傍聴要領」についてご説明いたします。第1条の趣旨としまして、審議会の傍聴について必要な事項を定めるものです。第3条、定員です。傍聴者の人数は原則として20人以内といたします。第4条傍聴人の順守事項です。(1)から(5)のとおりです。第5条、傍聴人の退場及び入場制限について記載しております。ご説明は以上となります。

(森岡会長) ただいまの事務局の説明にもございましたが、審議会の運営につきまして、 皆様にお諮りしたいと思います。この審議会の運営につきまして、ご異議はございません か。

よろしいですか。異議なしとのことでございますので、審議会の運営につきましては事 務局の説明の通りといたします。

では次に基本構想・基本計画に関する審議に入っていきたいと思います。まず世田谷区 基本構想・基本計画の考え方、検討態勢、そして策定のスケジュール等につきまして確認 をいたしたいと思います。それでは、事務局よりご説明ください。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、事務局より説明いたします。資料6をご覧ください。「世田谷区基本構想」「世田谷区基本構想」の策定についてです。

趣旨としまして、基本構想の策定より 17 年が経過し、社会情勢も大きく変化していることから、新たな基本構想及び基本計画を策定いたします。

基本計画、基本計画の位置づけと想定期間ですが、基本構想につきましては、区の特徴や歴史的経過を踏まえた、まちづくりと自治の発展を目指す、区政の基本理念です。想定期間は 20 年程度を想定しております。基本計画につきましては、平成 26 年度から向こう10 カ年の社会動向を踏まえ、政策課題の解決の方向性を体系化した指針となります。

策定の考え方として、基本構想・基本計画は区として重点的に取り組むことを明確にするものとします。区民の方に読まれる計画、わかりやすい計画としていきたいと考えています。

策定の体制についてですが、図をご覧ください。基本構想審議会ですが、基本構想・基本計画に関する諮問事項を審議し、基本構想の全文、基本計画大綱、基本計画の理念、骨格および主要内容を整理したものを答申としてお出しいただくこととなります。審議会の下に部会を設けまして、分野別に議論を検討していきたいと考えております。

また庁内ですが、基本計画推進委員会におきまして基本構想・基本計画の策定に係る事項全般を検討いたします。その下に領域別の検討会を設けたいと考えています。こちらにつきましては、審議会の部会と領域別の検討会につきましては連携を取りながら進めてい

きたいと考えております。

1枚おめくりください。資料 7-1です。「基本構想審議会スケジュール(予定)」です。本日 12 月 13 日を第 1 回とし、平成 25 年 4 月まで全 7 回を予定しております。その合間に部会等を開催したいと考えております。本日諮問によりまして、平成 25 年 4 月には基本構想・基本計画大綱の答申をいただきたいと考えております。

なお平成25年9月には、第3回区議会定例会において基本構想の案を提案し、12月には 基本計画(案)を議会のほうに報告したいと考えております。

資料7-2をご覧ください。A3縦の資料になります。基本構想策定の流れになります。 点線部分で囲っている部分が審議会のスケジュールになります。次に右側をご覧ください。 区民意見集約等ということで、今後の区民の方からのご意見を伺うものを記載させていた だいています。3月16日に基本構想シンポジウムを開催し、アンケートを採りたいと思っ ております。その後、5月には区政モニターとして、200人の方からご意見を伺いたいと思 っています。6月には区民意識調査として、2,000人の方からご意見を賜りたいと思っています。

その後6月から7月にかけまして、区民の意見交換会を予定しております。区民の意見 交換会として、幅広い年代ですとか、性別、地域の方からのご意見賜りたいと考えていま す。また地域懇談会、こちらは5地域で予定をしております。

そのほかに、今後20年を見据えるということで、次の世代を担う子どもたちを対象とした意見交換会、また今現在働き盛りの方からご意見を聞く機会などを予定しております。

8月には中間のまとめを出していきたいと考えておりますので、それに合わせまして、 区のおしらせ特集号で区民意見募集の実施をしたいと思っています。それらの意見を審議 会の部会のほうにまたお戻しをさせていただきたいと思います。

12 月には基本構想・基本計画の素案をまとめていただきたいたいと思いますので、それに合わせて2月にパブリックコメントを実施したいと考えております。区民意見集約等についてのご説明は以上となります。

(森岡会長) はい、ただいまのご説明の中で、資料7-2にございました策定の流れの説明でございますが、その中で区民からの意見をさまざまな形で聞くという点で、来年3月のシンポジウムでのアンケートの実施とか、6月の区民意識調査、あるいはまた7月の区民の意見交換会、これはさまざまな形での意見交換会がございますが、こういうさまざまなことが提案されております。この区民の意見を聞くというこうした取り組みについてはこの点に関してはよろしいのではないかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(桜井委員) この区民の意見の集約をしていくということについては、いろいろなやり 方を工夫していく必要があると思いますので、工夫をもっと具体的に、本当は聞きたいん だと思うんですが、例えば、区民意見の交換会の中でも、「交換会」と「懇談会」という書 き方があったり、「意見を聞く会」という書き方があったり、ここら辺のところでどれぐら い広く掘り下げられるのか。その手法を工夫するのかということがすごく問われてくると 思います。5地域で地域懇談会を実施するということはやはりこの世田谷区の地域特性と いうのが大きくは分けて5つに分かれて、それぞれ特性が違うだろうという下で5地域になっていると思いますが、そういったときに、どういう手法の懇談会をやるのか、何回やるのか、そしてそこで出た意見がどれぐらいこれからつくる基本構想・計画に影響を与えていけるようなまとめ方と関わり方をするのかということが、すごく重要ですので、ここのところは早めにどういう手法をするのかということをお聞かせいただきたいと思いますが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

(森岡会長) 事務局のほうで今のところ何かお考えございますか。

(事務局・吉田政策経営部副参事) 区民の意見交換会につきましては、なるべく幅広い世代の方、またはこれまで区政とあまり関わりのない方からご意見いただければありがたいと考えています。そのためまだ確定はしていないのですが、無作為でお声を掛けさせていただいて、ご要望のある方、特に働き盛りの方はなかなか関与が難しい方についてのご意見も賜りたいと思っていますので、そうした中で年代別ですとか、地域別ですとか、お声掛けをさせていただいて、ご希望の方からご意見を賜りたいと、そういう場を設定していきたいと考えております。以上です。

(森岡会長) はい。どうぞ。

(桜井委員) 無作為抽出のやり方というのは、ほかの自治体でも行われていて、それは あまり区政にこれまでアプローチしてこなかった層についても、こういうことがあります よというおしらせと参加できるということを具体的に示すことで、すごく私は優れている やり方だと思っていて、ぜひそこは進めていただきたいと思います。

例えば、参加をしたいという人を絞らずに、本当に参加したいと思っている方をすべて、200人の規模でも、それで委員会をつくって、構想をつくっていくという、その自治体もありますので、この辺のところは1つ無作為の方法、そして1つは全員参加の方法だったり、5地域での、5地域なりの計画や構想というのをまとめてみるというやり方も必要だと思うのですが、既成事実づくりにならないような参加の仕方を私はしていただきたいと思います。

そのためには、基本構想のシンポジウム3月にありますよね。この3月のところから6月までの過ごし方がすごく重要だと思っていて、この間はシンポジウムをした後に、区民に対してどういうアプローチをしていこうと考えているのかということも、私は聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(森岡会長) どういうふうにして区民のご意見を伺っていくかということ、それ自体につきましても審議会では考え、考え、案を練っていく必要がございまして、今日はまだ十分な準備ができていないかもしれませんが、事務局のほうにもその点をお考えいただいて、次のときとか、いろいろ具体的なプランを考え、そしてこの審議会としても区民からの意見の聞き取り方ですね。これをどうしたらいいかということは、当然皆さんで議論をしていただきたいと思っております。

また地域の話が出ましたが、5つの支所別の地域特性もさることながら、まちづくりセンターとか出張所別でもかなりの違いが出ております。また保坂区長は先般からそういう

ところを回られて、区民の方々とセンターごとにいろいろなお話をずっと聞いていらっしゃるということもございますから、そういうことも含めまして、さまざまなやり方で区民からご意見を伺うという、そのやり方も工夫してやっていきたいと思っております。

とりあえず今日はその辺でよろしいでしょうか。

(桜井委員) はい。

(森岡会長) はい。では、こちらから順番に。

(飯田委員) 参考意見というか、感想と事例紹介ということで市民がこういう計画にどのように参加して、どういうふうにやっていくかと、難しいですが非常に重要な問題だと思います。今拝見したこのプロセスというのは、区民の意見を聞くという感じ、どちらかというと、非常にパッシブな、受け身というか、区民自身が受け身で単に聞かれる立場という感じがするわけですね。

われわれが参加している国の委員会はともかく、やはり区政のまちづくりというのはもっと区民は主役で、もっとアクティブにつくる場も考えてみたらどうかなと思うわけです。 例えば、私はスウェーデンに何年か住んでいましたが、向こうはアジェンダ 21 というやり方、ローカルアジェンダ 21 というやり方をして、まさに市民が自ら計画をつくるというようなプロセスをワークショップなんかを開いてやっています。

世田谷が80万という、もう巨大都市だから大変です。例えば、それを丸ごと受けるかどうかはともかく、いわゆるトップダウンでやる、ここはここで動きますが、一方でその5つの地区で「この指止まれ」で参加してもらうような形でワークショップを5つの地区でやっていただく。そういったもので意見交換会を来年の春か夏とかにやっていく中で、そのトップダウンとボトムアップがいい意見交換になっていくような気がするわけです。やはりそういう基礎自治体であるが故にもっと市民が主体のプロセスというのは必要かなと、今ざっと受けた印象で感想と海外の事例紹介も含めて申し上げました。

(森岡会長) はい、ありがとうございました。では、大橋先生。

(大橋委員) 2点ございます。やはり住民と行政は協働して、パートナーシップのまちづくりを進めるという意味では、今の飯田委員と同じように、少しご検討いただきたい。

もう1点は、実はこの審議会のメンバーの中にも在住外国人の方はどなたもいらっしゃらないんですね。私は23区、ほかのところの基本構想も20年前から幾つか携わってまいりましたが、必ず在住外国人の方が入っているんですね。この世田谷には1万5,000人の在住外国人の方がいらっしゃって、20年後を考えたときに、全くいらっしゃらないというのは正直なところいかがなものかと思います。

ただし、もう発足をしてしまいましたので、せめて資料4-2のその第3条で必要があるときは関係による出席を求め、意見を聞くことができるということでは、少しこの辺を柔軟に考えて、やはり在住外国人の方の意見はいろいろな形で反映してもらう機会をつくる必要があるんじゃないでしょうか。一般区民の意見を聞くというレベルではない、やはり国際化時代というものを視野に入れないと、大変なことになるんじゃないかと。ある意味ではどうしてこうなってしまったのかというのは、ほかの23区は随分やっていて、しか

も参加する在住外国籍の方が1人じゃないんですよね。複数参加をして、意見をいただい ているということがいっぱいあるわけで、ぜひご検討をいただきたいなということでござ います。

(森岡会長) はい、小林先生、どうぞ。

(小林委員) はい。一通りお話を聞いて、私はまちづくりや都市デザイン専門ですが、 今回のこの審議会の期間とかプロセスや決めるまでの時間について拝見しますと、全体に 区のメッセージがほとんど伝わってこないというか、区が何をしたいのかがよくわからな いという率直な意見があります。

と申しますのは、保坂区長が言われたように、もう約20年ぶりの大見直しをして、これからのまちの方向を見直すという、非常に重い作業があるわけです。それがこれを見ますと、来年のもう12月にはほぼ素案を考えなければいけないというようなスケジュールで果たして、これだけ多くの非常に多彩な委員の人たちの意見がちゃんと議論をして、組み立てられるのかというのは非常に不安に思います。

特に震災以降、エネルギーも含めて、環境配慮型の都市とか、少子高齢化の福祉型と、20年前と全く違う局面に町があって、区長が言われた折り返し点のその先を議論しなくてはいけないという状況にあるわけですが、この部会と審議会がこれぐらいの数で本当に議論を尽くせるのかということについては、委員として非常に不安を覚えます。

ポイントは1つは期間、あるいは密度がこれでよいのかということです。それから、部会がこれから分かれていくわけですが、部会の中もまちづくりから、文化から、エネルギーから、1つの部会の中にも多様なテーマがあって、本当に部会の中でも議論が尽くせるのかというのは非常に不安に思います。

それからこれだけ多彩な先生たちがいるのでしたら、せっかくだったら、やはりもっと 議論をしていろいろなことを多角的に議論すべきであるのに、ほぼこれは審議会イコール 報告会に終わっているのではないかという感じがします。

あとは市民意見の取り込み方は皆さんと同じですが、7月、8月ぐらいに取り込んだ意見を12月ぐらいにもう取り込んだ案にするというのは実際、本当にできるのかどうかというのは思いますので、事務局あるいは区の方針を少し、これで決まるのか、少し今日議論したら改善できるのか辺りをお聞かせ願いたいです。

(森岡会長) いかがでしょうか。

(宮崎政策経営部長) 今ご提案も含めましていただきまして、私どもといたしましてもこの資料7の位置づけというのは、あくまで事務局としてのたたき台でございますので、今のさまざまなご意見をいただきました。可能な限り、まず区民の方からはかなり聞いていきたいということについては、今まで以上にそういうご意見をいただく場をつくっていきたいと思います。これは区長のほうからもそのような指示をいただいております。

あと構成メンバー、それから密度のお話が出ました。これにつきましては、われわれの ほうで皆様方に部会も含めて、後ほどご議論いただきたいと思っていますので、その中で どのような方法を取り得るのか、またご意見をいただければと思います。 (森岡会長) 部会のことはまた後ほど議論いたします。それで今、大変有益なご意見を賜ったわけですが、区民の皆様からの意見という表現で申し上げましたが、その中には、むしろ積極的で主体的な提案が当然含まれるべきでございます。そうしたものにつきましても、この審議会に寄せられました、そういう提案、意見等々は、いったん事務局のほうで整理していただいて、特定の団体や何かだけの生の資料が審議会に出るということは少し控えたいと思っておりますので、一度事務局で整理していただいて、ある程度まとまったところで委員の皆様に情報を提供していただいて、私たちも議論の参考にしていくというような形でお願いできないかと思っています。いかがでしょうか。

(村田委員) 今の先ほどの区民の皆さんからの意見の集約について今後審議会でもう少し継続的な議論が私も必要だと思っております。かつ区民の皆さんからの積極的な提案を、受けた議論をぜひやっていきたいと思っております。

それでそれに際して、今の会長さんのご提案ですが、さまざまな個人や団体の方からお そらく審議会のわれわれ一人一人も含めて、いろいろな提案や意見というのはあるだろう と思います。今日もたくさんの方が傍聴していらっしゃいますが、今の会長さんのお話で すと、一回事務局で集約してからというお話ですが、特定の団体になるかどうかはあれで すが、逆に言うと、区民の皆さんに大いに意見を募集して、いろいろな団体からも募集し て、私どもとしては裸の意見みたいなものを直接読んでみたいです。それをどう採用する かは審議会の意見の問題ですから、一回事務局で集約するということは私は必要ないんじ ゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

(森岡会長) いかがでしょうか。生のそのままということですが、どうぞ。

(風間委員) 村田委員と同意見です。共通することですが、3月16日に基本構想シンポジウムのアンケートが実施されるということで、次のこの審議会の前にもうされてしまうということを考えると、このアンケートの項目自体も聞き方がすごく重要だと思います。これが事務局がつくったものに乗るような形で答えてもらうというのではこの審議会の意味がないと思いますので、今日この聞き方に関しても、議論されるのかどうかということも確認したいですし、アンケートの採り方というか、本当にこの日程でなければ駄目なのかということも含めて、スケジュールは先ほど小林委員がおっしゃったように、もう少し見直して行く必要があるのではないかと感じています。

(森岡会長) その点については事務局のほうとしてはいかがですか。まだ今の段階では、 アンケートのことは細部まで詰めていないのは当然だと思いますが。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、そのとおりでまだこれから検討させていただく状況です。以上です。

(森岡会長) 先ほどに戻りまして、要するに生のものをそのまま、出してもらったほうがいいというご意見と、もう1つは少し整理してという意見と両方あるわけですが、どうぞおっしゃってください。

(上島委員) よろしいですか。すみません、やはり生のものをいただくというのは非常 に重要な観点だと思います。やはり88万区民といいますか、この世田谷区でいろいろな活 動をされている、また機動力のある団体もあれば、そうでない団体もある。また個人としてもいろいろなお考えがある中で、そういうことにかなり積極的に参加できる方もいれば、そうでない方もいるということになりますと、やはり仕切りというのはしっかり一定の線を事務局のほうでやっていただいた中でこれを進めていかないと、この審議会の静寂な状態での審議というのがなかなか保証されなくなる可能性もありますので、その点はいろいろな形でできるだけ中立性、または公平性という観点を大事にしながら、できるだけ多くの方からご意見をいただくという仕組みをまた考えていただくということで進めていただければ、これは円滑に進むのではないかなと思います。

(森岡会長) 生のものがどの程度出てくるかと、分量にもよりますので、膨大なものになりますとこちらも大変です。したがいまして、様子を見て、また皆様のご意見を伺ってからどうするかという、また委員の皆様方の中には概要を見た上で、これとこれについては生のものを見たいという、そういう方もいらっしゃるかもしれません。

いずれにしても、分量等々とのあんばいもございますので、少しやってみてから、提案が出てから少し事務局とも案を練り、皆様方にお諮りするということで、取りあえず今日はそこのところでよろしいでょうか。

(村田委員) その点では、たまたま今日の1回目の審議会に向けて、区民の方から進め 方についての提案というのを私どもはいただいております。

それで今の区民意見をどういうふうにわれわれがつかんでいくか、そのものについての 提案ですが、例えばこういうものは、皆さんのお手元におありになるのでしょうか。われ われ議員ですから、全部公開していますから来るのです。そうじゃない方には、おそらく 手渡しするなりの道がないのかと思いまして、そういうのを例えば、事務局で皆さんにお 配りをいただくとか、そういうことについてです。

例えば、これは進め方ですから、これが2カ月後、3カ月後に来ても、時期を失している。例えば、今日はこれが必要だということなのではないかなと思いますが。

(森岡会長) 議員の皆様方は直接そういうのを受け取ることに、たぶん慣れていらっしゃると思います。でも議員でない方々はそういうことに慣れておりません。それからまた、そうした提案をちゃんとつくる力量があって、私たちのほうに文章として送ってくる、そういう団体もありますが、そういう力量のない団体もいて、いろいろな形や内容の提案がございます。そういう意味で一度事務局を通して、集約してほしいというのが私の、会長としての意見でございまして、ですから議員の方々には直接いくかもしれませんが、私たちはそれは勘弁してほしいなというのが正直なところの気持ちです。

(永井ふみ委員) すみません。区民の立場から、また仕事で住民参加のまちづくりに携わっておりますもので伺っていたのですが、ここで委員として意見を受け取るというのではなく、やはりこの基本構想などにうたわれている区民自治の確立というのをやはり進めていくためにこの機会があるのではないかと思っておりまして、そういう意味では 20 年、10 年のスパンの大きな計画を考えていくのは、私たちがそれを受け取って、それを反映するというのではなく、今ずっと議論になっている、ここの参加のプロセスこそが、やはり

重要なのではないかと思います。

アンケートなどもあるとは思いますが、それへ意見をいただくというだけではなく、同じく自治を一緒に描いていくパートナーとして区民の方々をやはりとらえていただきたいと思います。より参加の場や、参加のプロセスというものをこの構想や計画自体に位置づけていただく。またあるいは、この基本構想や計画自体にそういうことをちゃんと位置づけていくということがこれからのこの計画・構想にとって非常に重要なのではないかと思います。

(森岡会長) 時間が押していますが、一言だけ。

(桜井委員) 今日から次の審議会が、第2回が3月という予定になっていますが、やはりこの間にもリアルタイムにお考えになったこととかを見せてもらったほうがいいだろうと思いますので、そこのところは制御をかけたほうがいいというご意見もあるとは思うのですが、でもリアルタイムに、生の状態で渡していける情報の渡し方というものの工夫は絶対に必要だと思いますので、そこら辺のことも考えながら、やってもらいたいと思います。

(森岡会長) 桜井委員のご意見も尊重しつつ、先ほどの風間委員のご意見も尊重して、次のようにいたしたいと思います。例えばアンケートの採り方ですが、今日は無理だと思いますので、これから事務局が詰めていって、事前の段階でメールや何かで皆さんのほうにアンケート案をお流しする。あるいはいろいろな提案があったときに、少しまとまった段階でこういうものが出てきて、簡単なまとめを事務局にしていただきながら、生のものを見たいという場合には、それについてすぐお送りするとか、さまざまなことを審議会の合間、合間に事務局のほうにお願いしてやってもらいたいと思っております。そういうことでよろしいですか。

(異議なし、複数の声で)

(森岡会長) はい。

(飯田委員) 2つのこと、違ったことが議論されているので整理しておかないといけないのですが、個人の意見をばらばらもらうという話はリアルタイムにそれはいつでももらって、そのもらい方は事務局に任せたいと思うのですが、先ほど永井さんもおっしゃったし、私も言った話はそれはそれとしてあって、それとは別に住民の人たちが主体的に、例えばいつでもいいんです。3月末でもいいし、6月末でもいいんですが、そこに住民グループで世田谷区の将来を皆さん、考えて提案してきてくださいという場をしっかり設けないと、つまり個人の人が頭で考えて、ばらばら言った意見と、ちゃんと場を設けて、ワークショップでちゃんと議論をして、みんなで議論してつくるプロセスとまるで違うので、それをちゃんと皆さん、理解しないと、単に意見を聞いたら、それはもう反映されるという話じゃないんです。まちづくりというのは、みんなで議論してやっていく場が必要なので、場とプロセスが、そこはちゃんと切り分けて理解されないと。ですからそういうプロ

セス、つまり積極的な参加のプロセスをつくるということと、単に意見を聞くというのは まるで違うことです。そのことを皆さん、ちゃんと理解してください。

(森岡会長) 私も申し上げようと思っていたんだが、つまり区民の意見交換会と、ここでは書いてございますが、そのあり方についてももう一度事務局のほうとすり合わせまして、できるだけ飯田委員がおっしゃっているような形というものを踏襲できるような、そういう形に、場に持っていくということでよろしゅうございますか。

(飯田委員) はい、そうですね。

(森岡会長) はい。

(松田委員) すみません、時間が押しているので、一言だけですが、資料7-1にあります、この中間報告というのが7月23日の週に行われると書いてあります。私は今意見を伺いながらスケジュールに対しても懸念を持ちまして、区民の意見交換会が6月から7月に実施するということと、中間報告をまとめるということが、今の話を伺うと意見を吸い上げて、中間報告までのタイムが非常に短い。ということは意見を吸い上げることは、取りあえず実施はされるが、それをどうまとめていくのかという、具体的なやり方が見えていないので、もう一度マイルストーンを引いていただく。たぶん意見を集約するというのは必ず、だいたい一番前にあると思っていまして、それを基にこの場でそれをどうまとめるのかというのは重要だと思います。

私も区民の立場からの、全然専門的な知識は全くないので、ここの場で積極的に活発な 意見を述べさせていただきたいなと思うんですが、そういう含みはたぶんほかにもいると 思うので、やはりそういうスケジュールはやはり前に持っていくべきなのかと今思いまし た。

(森岡会長) はい、スケジュールにつきましても、今日出たご意見を基に、少し再検討 するということでよろしゅうございますか。

(宮崎政策経営部長) はい、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。 今いろいろ課題も含めて提起されておりますので、私なり、事務局のほうでそれを斟酌し まして、またあらためて各委員さんのほうにその内容に等についてご相談申し上げていき たいと考えます。以上です。

(森岡会長) はい、では引き続きまして、基本構想の検討に当たりまして、これまでの基本構想・基本計画につきまして、また世田谷区の現状につきまして、事務局より簡潔にご説明願います。時間が押してすみません。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、それでは資料8をご覧ください。「これまでの世田谷区の基本構想・基本計画と主な政策・施策等」についてでございます。時間もありますので簡潔にいきたいと思います。

真ん中の欄をご覧ください。世田谷区基本構想、平成6年9月に議決をしております。 その中で、基本理念と将来像をこちらに記載しております。将来像の下に、世田谷区基本 計画平成17年度から26年度まで「いつまでも住み続けたい『魅力あふれる安全・安心ま ち世田谷』」、こちらが今現在生きている計画になります。 その下に世田谷区の動きと、国・世の中の動きを記載しています。例えば、基本計画の中の柱の1つである、安全で安心なまちということであれば、24 時間安全安心パトロールを実施したり、そうしたことで取り組みが行われてきました。表の右の欄をご覧いただければと思います。今回は世田谷区の基本構想として平成25年度の提案予定のものと、基本計画として26年度からのもの、こちらのところについて、ご議論・ご審議をいただきたいと考えております。

資料9をご覧ください。A3縦になります。丸の点線で囲っている部分が今回審議会のほうでご議論いただきたいという範囲になります。基本構想と基本計画の大綱になりますが、順番的には現状と課題の把握から今後重視すべき取り組みを踏まえた上で、基本構想の理念と将来像を整理をして、基本構想のほうをまとめていきたいと。

そちらのほうに基づきまして、将来像実現のための重点施策の議論、基本計画の方針の 議論などをしていき、基本計画大綱としてまとめていきたいと思っています。

そちらのほうをご答申いただいた後、また区のほうでも議論をさせていただき、基本計画ということで策定をしていきたいと。その下には各区別の領域ごとの計画もそれぞれが連なっていくという形になります。資料9の説明は以上となります。

続きまして資料 10 ということで、世田谷区の現況について簡単にお話をさせていただければと思います。 1 枚おめくりください。

1番の世田谷区の人口です。総人口83万5,819人、23年1月1日現在の住民基本台帳によりますが、これは山梨県や佐賀県とほぼ同等の人口となります。23区の中では人口・世帯数とも1位です。

世田谷区は5つの地域に分かれておりますので、それぞれ各地域ごとの人口をご覧いただければと思います。地域と総数ですが、人口が約11万から22万9,000人となります。こちらは一番小さいところでも、中央区が約12万3,000人の人口、渋谷区でも20万5,000人弱という人口になりますので、各総合支所においても、地域ごとにおいても、それらと同じような人口となります。

1枚おめくりください。2ページ目です。将来の人口です。グラフをご覧ください。平成23年度までは実数値となります。昭和の終わりぐらいからは人口の減少にありましたが、平成8年からは再び増加に転じています。23年以降は推計となりますが、引き続き増加傾向とはなりますが、合計特殊出生率が低い状況が続きまして、流入人口の減少傾向も続いているため、人口の伸びは緩やかになります。

平成44年に87万6,000人、最大人口に達した後は、人口減少に向かうという推計です。 それから、その下の(2)少子高齢化が進展するというところをご覧ください。平成23年を100とした年齢別人口の推移です。少子高齢化の傾向が顕著となります。ただし生産年齢人口、15歳から65歳は平成23年度の水準が維持されます。

世田谷区は転入者が転出者数を上回っており、18歳から20歳前半の転入が多く、その後転出が少ないためです。

高齢者人口 65 歳以上は 30%増加、生産年齢人口は横ばい、年少人口、15 歳未満で 25%

の減少となっています。

3ページ(4)をご覧ください。地域ごとに人口の動きは異なるということで、5地域の人口の推計です。推移です。砧・烏山地域は人口が増加していきます。北沢地域では減少していくということになります。

1枚おめくりください。4ページです。街の姿です。宅地が世田谷区全体の面積の3分の2を占めております。また住居系の宅地面積は50%を占めているということになります。

5ページをご覧ください。世田谷区には狭い道路が多いということで、4メートル未満の狭い道路、こちらが道路全体の約4割を占めております。狭い道路は災害時等に救急車や消防が入りにくいなど、多くの課題があると思っております。

(4)です。世田谷区の緑被率約24%ということで、これは調査年度が異なるために、 一概に比較はできませんが、23区中練馬区に次いで高い数値となっております。

それから2枚おめくりください。8ページをご覧ください。区民の意識ということで、 区民意識調査、平成7年と平成23年度の比較に見る区民の意識ということで、区が積極的 に取り組む事業では、平成7年、23年度ともに災害に強いまちづくり、高齢者福祉、自然 環境の保護が上位に挙げられております。

9ページをご覧ください。(3)です。世田谷区はこれからも住み続けたいという人の割合は8割を超えて、引き続き高い状況です。ただし、非定住理由で今年度の調査におきましては、地域近隣との交流がほとんどないということが、住みたくない理由の上位に上がってきております。

1 枚おめくりください。10 ページです。世田谷区の長期居住者、こちらのほうは20 年以上の長期居住者は5割を超えて推移をしているということで、定住傾向は高まっていると言えます。

11 ページをご覧ください。地域のつながりということで、町会・自治会です。町会の数が 197 団体、加入世帯数約 25 万世帯の加入があります。ただ加入率は若干低下傾向にあるという状況です。またNPOの数は制度が始まって以来、伸びているという状況です。

(2)住民力とはということで、ご覧ください。平成21年度に世田谷自治政策研究所が「地域の生活課題と住民力に関する調査」を実施しました。こちらのほうの住民力は親密な絆の量、地域活動への参加量、町内信頼度によって構成されております。

1 枚おめくりください。(4)です。出張所・まちづくりセンター別の住民力と、出張所・まちづくりセンター地区別町会加入率という図を載せさせていただいています。色の濃いところほど、住民力が高いということで、やや相関関係が見られるのではないかということで、出張所・まちづくりセンターの地区別に加入率の高いところは住民力も高いのではないかという傾向が見られます。

1 枚おめくりください。14 ページです。財政状況です。図のほうをご覧ください。特別 区税、特別交付金は区の収入の約6割を占めている主要な収入ですが、平成19年度と23 年度を比較しますと、167億円減少しているという状況です。

また収入の減少を補うために、基金、貯金の取り崩しと、特別区債、借入れが増えてい

る状況で、平成19年度と23年度を比較しますと、193億円増えているという状況です。こちらのほうにつきましては、近年の景気動向等を反映して、基金の取り崩し、貯金の取り崩しと区債、借金で財源不足を賄っているという状況がございます。

(3)です。図のほうをご覧ください。平成元年度の歳出額を 100 とした場合の各年度の歳出額です。平成元年度と比較した場合、平成 23 年度は子ども関連経費は約8倍、高齢者経費は約5倍、生活保護費は3倍に増えております。一方土木費は約半分となっております。

1枚おめくりください。17ページをご覧ください。区民の所得と納税額ということで、世田谷区の特別区民の税収は 1,000 万円以上の所得の方による税収が 3割半ばを占めています。1,000 万以上の所得層、約6%で税額全体の 36%に当たる 350 億円強を収めていただいているという状況です。

すべてを、すみません、説明しませんでしたが、現況としてご報告させていただきました。以上です。

(森岡会長) はい、今ご説明いただきました資料につきまして、何か簡単な質問、疑問 でございますが、はい、どうぞ。

(風間委員) このサマリーをどういう基準でつくったのかなというのが少し気になりました。例えば、世田谷には狭い道路が多いとかいうことがある一方で、子どもに関してのことは一切書いていないとか、子どものことは書いていないですし、教育のことに関しても一切書いていない。恣意性があるのではないかと思いますが、どういう基準でこのサマリーをつくったのか教えてください。

(森岡会長) はい、どうぞ。

(事務局・吉田政策経営部副参事) すみません。全部を網羅でききれなかったというところで、教育関係、子ども関係、やや福祉のところもそういうわけで、書き切れなかったというところはあります。今回、まず人口の関係から資料として整理をさせていただいて、その後になるべく載せられるものは載せていきたいということで整理をさせていただいて、すみません、完ぺきな形でなくてというところはありますが、次回以降にまた随時データ集ということで、提供していきたいということで今引き続き作業をさせていただいている状況です。

(森岡会長) はい、今日は説明が簡単にできるものだけをかなり入れた傾向がございますが、どうぞ。

(風間委員) それは例えば待機児童に関しては、4年東京ワーストとかいうことの深刻な問題はマスコミ等で報じられているのに書いていないですし、時間がなかったとか、そこに問題はあるのではないかなと思います。福祉の領域で言っても、子どもというのは重要な区政の課題だと思いますし、教育というのは常任委員会で言えば、1つの委員会を形成しているぐらいのことですから、それが一切書いていないということにはすごく違和感がありますので、ぜひとも改善してもらいたいと思います。

(森岡会長) では次回にまた新しくデータを出していただいて。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、提供したいと思います。

(森岡会長) はい。

(村田委員) それで、基本構想ですから、10年、20年のスパンですから、事務局としては今の世田谷区の現況について、どのくらいの資料を提供する予定で準備なさっているのか。例えば、今日持ってきませんでしたが、私は昭和52年の基本構想審議会のときの資料ですとか、いろいろ調べさせていただいて、見て非常驚いたんですが、相当念入りに審議会の委員の皆さんが、世田谷全体を理解するために必要な資料をきちんとまとめて、そして問題提起もその中ですると。全部分析に基づいてです。そんなことまでありました。

今回、今資料を提供していただくと言いましたが、資料を提供すると、それだけ言ったら山のようにあるわけですよね。それは一定の問題意識と、今風間委員も言ったように、いわゆる問題意識を持っている、鮮明にして問題提起をしていただく分析を。そういうことなんかもぜひしていただきと思っているんですが、その辺について、どのようなお考えかお聞かせください。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、村田委員のおっしゃった昭和 52 年のときは、初めて基本構想をつくったということで、データが何もないところから積み上げたという経過があろうかと思います。そのため資料が膨大でした。その後、平成7年の改定の時期のことを基本的にはわれわれ事務局としては参考にしながら、今現在つくらせていただいている状況です。

お話がありましたとおり、たぶん今後どのようなところに力を入れていくのかとか、戦略的に取り組んでいるのかとか、そういった観点からデータのほうは整理をしていきたいと。庁内の各領域から課題認識等も含めて、ご提案いただいて、そういった形で資料をまとめていきたいと考えています。以上です。

(森岡会長) それでよろしゅうございましょうか。はい、どうぞ。

(小林委員) 先ほどから事務局が丁寧にご説明いただいているのでそれはそれでいいと思いますが、あまり技術的な、事務的な話よりも、どういう態度で基本構想を区がまとめようとしているのかという。新宿区も杉並区もどんどん進めているわけですから、世田谷区がどういうプロセスで、どういう資料を使ってみんなで議論をしているかということ自体がやはり全国に発信する、すごく重要なポイントだと思います。ですから、単に構想ができればいいということではなくて、構想をまとめるまでのプロセスそのものをやはりみんなでつくり上げるという姿勢をぜひつくっていただきたいと思います。

(森岡会長) はい。ではその点を十分考慮されますよう、よろしくお願いいたします。 本日は第1回の審議会ということでございますので、ここで委員の皆様方に何か一言ず つおっしゃっていただきたいと存じます。既にたくさんご発言されている委員は短めにと いうことで、全部で今日24人の委員の方がいらっしゃるんです。それで、手短にやろうと 思いますと、1人1分という制限で、非常に簡潔にしゃべっていただきたいと思いますが、 大変申し訳ございませんが、森田委員から時計回りでいくというのはいかがですか。

ではよろしくお願いします。

(森田委員) 東洋大学社会学部で児童福祉を専門にしております森田と申します。今日は遅れて申し訳ございませんでした。私は青少年問題協議会の委員もさせていただいておりまして、世田谷区の区民でもございます。6年ほど、社会福祉の苦情審査会の委員もさせていただいて、この中で実は先ほども風間委員のほうからございましたが、子ども自身の苦情は一度も上がったことがないということで、大変危惧しておりました。

青少協のほうで次代育成支援の子ども計画の評価をしております。その中で、一番大きな問題は何かということだけ申し上げておきますと、1つは子どもたちに対して世田谷区はたくさんの施策がございますが、それをつないでいく、あるいはコーディネートしていく人や役割そういったことが足りないということ。もう1つとても大きなことは、子ども参加ということに対して、姿勢はあるわけですが、取組みも反映も不十分です。区民の方たちの意見をどのような形で政策につないでいくのかということでの、なかなか取組みがないということが。あるいはそれがしにくいということが話としてありましたが、子どもたちの問題も、区民の中の一定割合を占めているにも関わらず、ほとんどその意見がきちんと制度、施策につながっていかないというようなことがございます。

こういった問題を具体的にはこの青少協の議論として、今まとめ上げようとしていると ころでございますので、こちらのほうに反映できたらと思っております。どうぞよろしく お願いをいたします。

(森岡会長) 簡潔にありがとうございました。では坂東委員、よろしく。

(坂東委員) 昭和女子大の学長をしております坂東です。昭和女子大は三軒茶屋にございますが、地域との協働ということに大変力を入れております。コミュニティサービスラーニングセンターを通じまして学生たちが地域から学ばせていただく、すなわち地域に貢献するというような形の大学の資源を地域に役に立てるだけではなく、それによって私たち自身が多くのものを得ております。

例えばNPO昭和という、NPO法人をつくりまして、世田谷区男女共同参画センターらぷらすや、世田谷区の運営する子育てステーションの事業を受託しておりますが、例えば、そのうちの1つの昭和ナースリーは定員がまだ70人ですが、待機児童が113人もいるというような状況で、NPOを通じて、世田谷区の状況をひしひしと感じております。またいろいろな自治体サービスに関する住民のニーズというものを非常にぱっと受け止める立場におりますので、そうした経験からこの基本計画・基本構想のほうで何らかの提言ができればいいなと思っております。

それからまた長い間公務員をしておりまして、審議会のいろいろ、事務局等をしておりました経験から、委員の方が25人おられて、そしてさまざまな意見がある中で、まとめていかれるのは本当に大変だろうなと。事務局のご苦労もよくわかります。

(森岡会長) ありがとうございます。では永井委員、お願いします。

(永井多惠子委員) 基本構想ということになりますと、やはり世田谷区をどうやって運営していくか。区は運営の単位ですが、やはりどういう哲学でまちをつくっていくかということは、非常に大事になると思います。

それで今まで発展途上、1960 年以降からずっと上り坂で来たところを、私たちは考え方を変えなければいけないということですね。そういう視点であらためて見直しをした施策が幾つかあると思います。この審議会も、本当はこのやり方がもっと自主的に、何でも事務局、事務局と任せずにやらなければいけないと思います。

ただ理想と現実というのはなかなかマッチしません。みんなそれぞれの時間的な制約も ございますので、申し訳ありませんが部会で分かれますね。分かれましたら、そこのリー ダー格というのはそれぞれおできになると思います。リーダー格の方と事務局とよく集ま って、どのような形がいいのか。こういうアンケートの採り方はあんまりよくないよとか、 だいたいあの区民というというのはもう本当にサイレントマジョリティーでございます。 だいたい言って来ないですね。どうやって意見を引き出すかというようなことを審議しな がら進めていく。この委員会自体が、やはりもう自主的な色彩を持てればなと考えており ます。

(森岡会長) ありがとうございました。竹田委員、お願いいたします。

(竹田委員) 共同通信で編集委員、企画委員をやっている竹田といいます。東京と大阪の社会部に20年近くいて、事件や裁判などの取材を長く担当しました。こうした審議会で何ができるかわかりませんが、情報公開やコンプライアンスなどのお話を中心に関われたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(森岡会長) では小林委員。

(小林委員) 手短に。明治大学で都市デザイン、建築デザインなど、割とハード系ですが、学生たちを先ほどの昭和女子大のように、地域へ連れて行ってまちづくりをするということをやっておりまして、東北のほうにも連れていって、復興の手伝いをしたりしておりますが、やはり今までのまちづくりの考え方を本当に根本から変えないと、もう資源もお金ももう何もない中で、いかに知恵を絞って、まちづくりをするかというところまで、私たちは局面的に来ていると思います。

それから、今回の区長も変わられて、世田谷区が新しく構想を練るということは、社会は非常に注目していると思います。全国的にです。ですから、やはりここで笑われないように、ちゃんとモデルとなるようなきちんとしたプロセスを、ぜひ大変ですが、時間をかけて組み立てなくてはいけないなと思っております。よろしくお願いします。

(森岡会長) はい。大橋委員。

(大橋委員) 大橋ですが、この委員の立場は、世田谷区の地域保健福祉審議会の会長と して参加しているのだと思っております。

それで高齢化社会がますます進むわけでございますし、新しい共生型の社会システムを、哲学をつくっていかなければならない。大変大事な時期に来ているかなと思っております。 保健福祉分野のことにつきましては、またその都度地域保健福祉審議会の意見を反映させていただきたいと思います。

少し視点を変えて2つだけですが、1つは先ほど言いましたように、1万 6,000 人弱いる在住外国人の方々をどう考えるのかということはぜひ、どうして抜け落ちたのか、私に

も理解しにくいことでございます。

もう1つはやはり子ども分野ですが、児童の権利条約等で子どもの意見表明権があって、84万というのはなかなかやりづらいかもしれませんが、私は小さな自治体では小学校5~6年生から中学生、高校生でメンバーを集めてワークショップをやって、どういう街に住みたいかとやっているので、ただ意見を聞くというだけではなくて、そんなことも実は考えていかなければいけない時期に来ているのではないか。そういう意味では、先ほど飯田委員が言ったように、やはりワークショップ型の、参加型の住民と行政の計画づくりみたいなことをやはり考える時期に来ている。ただ84万というのは大きいので難しいのですが、ある意味では、地区計画などはそういうことが可能なのかもしれないなと思っているところでございます。よろしくお願いします。

(森岡会長) では大杉委員。

(大杉委員) 首都大学の大杉です。私は行政学、都市行政論という非常に地味な分野の研究をしている者ですが、その立場から3点ほど申し上げたいと思うんですが、1つはこの基本構想審議会ということですが、基本構想につきましては法律上の位置づけが今年変わったということで、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、義務づけが外されたと。それから基本構想をつくること自体もそうですし、他の計画とのリンクといいますか、それに関しても変わりました。このことをどう考えるかと。いま一度その基本構想そのものの在り方ということも、本来であればきちんと考えるべきだということが1つです。

2つ目は先ほど区長のごあいさつの中でも、地域内分権であるとか、あるいは制度改革の話が出てまいりました。これも私は何年もいろいろな形で関わらせていただいていますが、昨今大阪都構想であるとか、いろいろな構想が出されていく中で、従来の延長だけでは考えていては十分ではない、さまざまな論点も出てきているところです。こうしたものについても、それこそゼロベースといいますか、そうした枠組みそのものを見直すというところから考えていく必要があろうかなと思っております。

3点目ですが、こういう基本構想・基本計画の策定とか、改定というのは私自身も何度 か関わらせていただいていて、これをどういうふうな土俵をつくって、どういう見通しを つくって、やっていくかということは非常に難しいと同時に、これだけいろいろな委員の 方々が集まっているところで、息を合わせて、その最初の段階でボタンを掛け違えないと いうことが非常に重要で、そういうことで言いますと、本当に事務局の方のご苦労といいますか、会長も私も何度かそういう会長をやって、いろいろな嫌な面はあったので、なる べくそういうのは引き受けないということにしていて、こういう一委員の立場だけで関わろうかと思っていますが、そうしたことについて見通しが利くような、またそういったこと、なかなか事務局が進めていく運営でも、苦労されていると思いますので、委員の方々 もそういった点、協力して進めていただければより充実した、こういう会の場になるのではないかなと思っています。以上です。

(森岡会長) ありがとうございます。

(飯田委員) 環境エネルギー政策研究所の飯田です。世田谷区に政策として一番関係が

あるとすれば、今年の3月まで東京都の環境都市委員会に10年、委員を務めまして、今年のCOP17で、東京都は世界で最も優れた温暖化政策という評価をされました。それをつくるのに何がしかの貢献をしたということで、もう少し今度は地域において、今回脱原発を訴えて、当選された保坂さんのこの環境エネルギー政策をつくることに貢献できるのであれば、非常に素晴らしい。

今同時に、つい昨日も開かれましたが、国のいわゆる基本法エネルギー政策の委員にも 入っておりますが、はっきり言って、国は、中身はからっぽです。中心にいけばいくほど、 空っぽになっていく。

この国は完全にこれから大きな転換期を迎えています。変化は周辺で端っこからしか起きない。これはエネルギー政策、どの環境政策、どの政策の分野も周辺の中に、緩い中にクリエイティブな動きができて、それが形になれば、だんだん中央に攻め上って大きく変わってきます。そういう意味では、世田谷区は幾つかある日本の中で、今一番、非常に危ういこの国の中では、一番大きな変化を起こし得る地域だと思って、何かできればと思っております。

とりわけ都市というのは非常に、取りあえず私だったらそういう意味では、エネルギー 政策、環境政策のところを貢献したいと思います。

やはり都市をどうつくるかと、すごくまなざしとしては大事で、私は例えばスェーデンと、いつも日本を映像で比較するのですが、スウェーデンは5万人の町でも、たぶん世田谷区よりはるかに競争力と、想像力と美しさがあるんですね。なぜこれだけ違うのかということをやはり考えて、やはりわれわれは日本人として、一人一人の資質は変わらないのですね。ですから、一人一人に優しく、そして創造的で、経済的にも、そして幸せにもみんなが感じられるよう町をつくっていくという、そういうまなざしを一人一人が持っていくということが大事かと思っています。

(森岡会長) どうもありがとうございます。では、宮台委員。

(宮台委員) 帯状疱疹罹患中で痛いので座ったままでお願いいたします。社会学者で首都大学東京の教授で、かつて森岡先生が首都大学にいらっしゃったときに、隣の部屋におりました。世田谷区は非常に注目をされています。まず基本的には原発の事故があって以降、それをベースにして票が動いた唯一の場所として、日本でも世界でも知られています。とりわけ、その中で、住民参加型の行政をかつてから主張しておられ、脱原発あるいは縮原発方向での理念も打ち出されておられる保坂区長が誕生したということでも非常に注目をされています。

一般的な話から申しますと、これは日本だけ、あるいは世田谷ではなくて、どこの先進国も共通の危機に見舞われています。それはグローバル化という、資本移動の自由化の下で、かつてのようなパフォーマンスを市場も、行政も示せなくなっています。

行政について言えば、どこも財政が困難に陥り、これからますますひどくなっていくんですね。おそらくそうした公共団体は今後 10 年、20 年で税収が大幅に減る可能性を想定しなければいけません。世田谷もそういうことになるでしょうね。

しかし外国人は生産人口減に伴って、どんどん増大し、なおかつ人口の逆ピラミッド化もさらに激しくなってまいりますので、公的なサービスに対するニーズはどんどん上がります。財政難に陥っておりかつ行政に対する、公的なサービスに対する要求が上がる。これを解決する道は1つしかないです。それは公的なサービスを行政に依存するのではなくて、自分たちが自分たちで提供し合っていくということです。それはアメリカで言えば、ソーシャルビジネスという理念に象徴されるものですね。

あるいは、日本の行政はご存じのようにどこの国よりも公務員の数が割合として少ないのに、どこの国よりも借金が多い。その理由は行政の事業効率が悪いのです。それは補助金行政と、あるもう1つ行政が自らさまざまな事業を引き受けてやってしまっているという問題です。

これからの流れは行政はルールメーカーに徹して、人々がよいことをすればするほど、例えばお金がもうかるとかいうことをよいことをすればするほど、さまざまなリソースを手に入れることができるようなルールメーカーに徹するその人々が参加するために必要な適切なルールをつくるということが行政の役割になっていくということです。

そういう流れの中で、まさに世田谷区が、そして新しい参加型の行政を支援するルールメーカーたり得るかということが問われているのだと思います。その中で、もちろん教育の問題もエネルギーの問題も、高齢者をどのように支えていくのかという問題もさまざまに、そして外国人の問題も存在をしますが、先ほどから多くの委員の方々がおっしゃっているように、住民が自らワークショップを通じて、あるいはダイアログカフェのような形態を通じてディスカッション、ダイアログを通じて政策形成のコミュニケーションの相互の陶冶というか、研鑽を図っていくというような、そういう方向性をやはり模索していきたいものだと思います。以上です。

(森岡会長) 森岡でございます。先ほどからこの席に座っていて、既にもう引き受けて しまって失敗したなと。そういう気持ちがじわじわとわき起こってきているところなので、 次回からも、どうか皆様、よろしくお願いいたします。

私は基本的な考え方として、もういいかげん成熟した町になっていこうよというような標語による表現を考えています。流入・流出人口が多い、定着しない、この都市をふるさとと思える人たちがあまりいないという、それがこれまでの典型的な大都市でありました。しかし世田谷は、定着人口の割合が高いし、また高齢者もこれからどんどん増えていく町です。そういう意味で、成熟した高齢者が増えていくというだけではなくて、ここの世田谷で亡くなっていく方、ここをふるさとにしないといけなくなっていく方がこれからどんどん増えてきます。そういう意味で成熟した町になっていかざるを得ないと。

また別の側面でも、たとえば成熟した町並みの形成があげられます。先ほどスウェーデンの話が出ましたが、もういいかげん成熟した町並みをつくっていこうということがあります。

もう1つ、住民のソフトな資源として先ほどから出ていました住民参画ですけれど、行政との対等なパートナーシップに立った上での新しい社会的ガバナンス、これを世田谷で

いち早く実現したい。この社会的ガバナンスを実現していくための基本的なルールづくり をこの世田谷で真っ先に始めたい。これも成熟でございます。

それからエネルギーの転換、自然エネルギーへの転換を区として、いくらかでも出していきたい。これもまた成熟した都市づくりに欠かせないものだと思っています。

私はそういう意味で、今度の基本構想につきましては、成熟に向かっていこうということを1つの標語にして、ぜひ皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(宇田川委員) 宇田川でございます。今までは大先生が話をしているので、われわれみたいに畑違いが話をしてもしょうがないんじゃないかとは思いましたが、私は町会連合会のほうから出てきましたので、町会そのものに対しましても、区は大変援助をしておるように思います。しかし、私の考えではもう10年ぐらいたったら、町会なんかなくなってしまう。私は40年町会長をやっていますが、今そういう形が多いんですね。お願いすればみんなやってくれないし、定年になった人がこの役所の出身の方でもほとんどやってくれません。

そういう中で、だんだんそういう方がおいでにならなくなりました。PTAなんかはお子さんが学校にいるからやってくれていますが、このPTAが終わってしまいますと、もう町会に入ってこない。ですから、もう少し町会のことを考えてわれわれがやっていかなければいけないのではないかと思いますが、なかなか町会長さんはそういう考えはあまりないのですね。

何かすると回覧板が多過ぎるとか、区役所に文句言っているぐらいのもので。それはそれで困るのですが、そういうことで、私が考えていたことは、前区長さんが出張所の大改革をやりました。これは結構なことだと思っていたのですが、やはり当の出張所、日の目を見ている出張所は大変ありがたいと思います。ところが日陰の出張所が 27 ある。20 ですか。そういうところはあまりお客さんが来なくなってしまう。来る人は皆さん、その町の中のお役をして、要するにあるところが所長に来るだけで、たぶん私は出張所に来るお客さんはすごく減るのではないか。前の区長にも言いました。そういう形になりますよという話をしたのですが、そういうことで、町会なんかは町の末端です。その辺からわれわれが改革していかなければ、これは大変じゃないかなと思って、これをお引き受けした次第でございます。よろしくお願いします。

(森岡会長) ありがとうございました。よろしくお願いします。

(大森委員) 民生委員・児童委員の大森猛といいます。ちょうど1年前の12月、民生委員・児童委員・主任児童委員の一斉改選期だったんです。私は、そこから代表会長を仰せつかることになりました。622名の民生委員で、今現在、欠員がおりまして約600名です。それを代表して、意見具申が出来る機会があればいいなと思って参加しております。よろしくお願いいたします。

(森岡会長) ありがとうございました。

(桑島委員) 商店街連合会の桑島でございます。世田谷は画期的にいろいろと発信をし

ていただきまして、商店街というのは、なかなか今宇田川先生も言われましたが、町会と同じように自由加盟、自由脱退でございますので、なかなか加入が難しい。加入してくれない。特にチェーン店、牛どん店とか、そういうのは絶対入りませんから。それで世田谷は、平成16年に全国に先駆けて商店街で商売をする人は、商店街に加入してください。商店街がにぎわい創出事業・イベント等を行うときは、企業市民として参画し、応分の負担をしてくださいという条例を全国で初めてつくっていただきました。

現在 76 の自治体が加入促進条例ができておりますが、それでも企業の本部へ行きますと、 コンプライアンス重視ということから、ある程度の効果は出てまいりました。

商店街はなぜ組織を強化しなきゃならないかといいますと、商店街はコミュニティの担い手、世田谷の産業ビジョンに、商店街は区民の日常生活を支える公共的役割を担うとあります。商店街というのは、もともとボランティア団体で一銭もお給料をもらっているわけではありません。ですから、商店街が元気になれば、ある意味での行財政改革の一助にもなると思っております。

明大前にあります民間交番、年間 300 万円の経費で、たった1年でワースト1の治安をベスト1にしました。それから10年ちょうど立ちましたが、とにかくコストが安い。そこへ今度は交番ができました。交番が1年間にいくら経費がかかるかというと、年間1億円かかります。逮捕権、現行犯逮捕だけはできるのですが、何も公の交番がなくても商店街が元気であればということでございますので、元気にしていただくためにはやはり積極的な支援が必要だということでございますが、それを世田谷の産業ビジョンの中から3年前に地域商店街活性化法という法律をつくることにある程度成果を挙げました。法律ができました。

その商店街を元気にするには人心の掌握ができて、マネジメント力のあるリーダーをつくろう。それから商店街が、要するにシャッター通りになってしまったらおしまいですから、きらっと光って集客力のある個店をつくろう。それに対する積極的な支援をするという形になってきたわけですが、世田谷のはそのモデルにはなっております。

東京の 23 区で商店の数は1番、売上は5番、これは新宿、渋谷や銀座がありますから、なかなか世田谷では難しいんですが、雇用はだいたい2番から3番ということでございまして、世田谷区の産業の中で、商店街あるいは商業にやはり相当なウエートがあるだろうと思っておりまして、皆さん方も積極的に活用して、この世田谷のまちづくりに少しでもお役に立てればということでございます。以上でございます。

(宮田委員) 世田谷区立小学校PTA連合協議会で今年度会長をさせていただいております宮田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

世田谷区立小学校 64 校の連合体として、子どもたちの健やかな成長を願って、各校のPTAが活動しやすいように話し合いや研修会の開催等をしまして、区立小学校校長会、それから教育委員会の皆様のご協力を得ながら、活動をしております。

子どもに関すること1つを取りまして、さまざまなところでいろいろなところで議論を されていますが、この基本構想の計画が策定に考え方にあるように、区民に読まれる計画、 わかりやすい計画になるようにと強く思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申 し上げます。

(森岡会長) ありがとうございます。上野委員、お願いします。

(上野委員) 区民から参加いたしました上野です。本当にもう主婦ですので、主婦目線でしか、たぶん皆様に意見を言えないと思うんですが、まだこれからいろいろ勉強して、 有識者の皆様と一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(森岡会長) はい、ありがとうございました。永井委員、お願いします。

(永井ふみ委員) 永井ふみと申します。公募でこちらにこさせていただきました。

私は今、5歳と1歳の子どもを桜丘で育てながら働いております。実は住んでちょうど 1年になるのですが、地方から大学入学でこちらに出てきまして、ずっと世田谷の住民参 加のまちづくりを研究したりしておりまして、本当に世田谷に育てていただいたなという 気持ちでいます。

実生活では桜丘のほのぼのとした農地で、体験農園をやったり、地域の方とは庭先で交流をさせていただいたりということで、非常にこれまでのストックというのを享受させていただいているなと。一方で、その体験農園とか、そういうソフトのつながりづくりのところで、非常に我が家の子どもは地域猫ならぬ、地域孫みたいなところで、みんなにかわいがられて育っているということで、非常にありがたく感じています。

そういうふうに子育て世代がもっと外に、地域に出ていけるよう、ハードもソフトも整っていくといいのではないかなと思っています。

またこの策定に当たってはビジョンをみんなで、子どもも大人も行政も地域も、みんなで描いていくことが非常に重要なのではないかと思います。そういう参加のコミュニケーションのプロセスを大切していければ、めりはりの利いた構想を実現していくというところでやはり自助や協働という言葉が出てくると思います。

そのあたりで地域がどんどん参加していけるといいのかなと思っています。よろしくお願いします。

(森岡会長) ありがとうございました。では松田委員、お願いします。

(松田委員) 公募で参加させていただきました松田と申します。よろしくお願いいたします。私は外資系のコンピューターメーカーで勤務しておりまして、仕事内容としては主に事務系なのですが、会社の内部の改善のプロジェクトによく携わっておりまして、グローバルな中でのジャパンという形で、ジャパンのチームのプレゼンスを高めるという仕事をやっておりますので、そういった仕事の経験がこういったゼロから立ち上げるプロジェクトという中で、自分の経験としても生かせるかなと思っております。よろしくお願いします。

それで、私はサラリーマンですので、今日も仕事を少し中断してやってきました。と申しますのも、今年9月に子どもが生まれまして、2週間ばかり育児休暇を取らせていただきまして、今自分の中では、やはりワークライフバランスというのを実践していこうという形で取り組んでおります。

この 20 年構想というが自分が今、今年生まれた子供が 20 年後二十歳になるということで、非常にこのプロジェクトに携われるということに、非常にやりがいを感じておりますので、やはり自分も区民として積極的に意見を出していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(森岡会長) ありがとうございます。宮本委員、お願いします。

(宮本委員) 私も公募委員でこちらに参加させていただいております宮本と申します。 私は小学生の子どもがおります主婦です。それで私の子育てというか、教育の最終的な目標は生涯を通して自分が生きがいを感じられる仕事を見つけられることではないかなと思いながら子育てをしております。

ただ最近小学校に出入りするようになりまして、よくお母さま方から知ったり、私も感じますのが、お子さんで勉強もできて、スポーツもできて生き生き学校生活を送っておられるお子さんや、方や「覇気がないのよね、うちの子。一体何をやりたいのか。やれって言ったらやりますが、でも自分から何がしたいのかわからないよ」というようなお子さんのこともありまして、層が二極化しているような気がしています。どうしてこういう差が出てくるのかなと自分自身の子育てを振り返って考えますと、子どもが何をしているときが一番楽しいのかというのを自分で自分がわかっているお子さんが将来強いのではないかなと感じることがあります。環境はすごく大事ですし、世田谷から有形・無形の影響を受けて、1人でも多くのお子さんが自分の好きですとか、何が幸せかというのを早くから気づいて、毎日少しずつそれに向かって頑張って20年後、幸せになってくれるような大人が増えればいいなと思いまして、今回参加させていただきました。

あと先ほど、大橋委員がおっしゃいました小中学生のお子さんの声もぜひ聞きたいです し、作文にも書いたのですが、授業でより政治の話ですとか、簡単なことから身近に自分 も政治に参加しているんだと意識を持っていったら、日本はもう少しよくなるんじゃない かなと感じております。どうぞよろしくお願いします。

(森岡会長) 風間委員、どうぞ。

(風間委員) 話しましたので、手短に。風間ゆたかと申します。区議会議員になりまして5年目ですが、現職までずっと教育分野で仕事をしておりました。自身未就学児3人を育てながらでありますので、どうしてもやはり20年後のことを考えると、子どもたちがどうこの地域で暮らしていくのかという観点からものを言っていきたいなと考えております。一方でこの世田谷の中でのボリュームゾーンというのはやはり都心の企業勤め、企業に限らず、お勤めしている人たちが圧倒的に多い中で、その人たちの声が挙がってこないということに多くの問題があると考えております。

保坂区長になってから、メールで直接そういった意見がだいぶ届いているという話も聞いていますので、今回のこの区民意見の集約というところに関してはぜひともアンケート収集もそうですが、ぜひメール・インターネット等を使って、多くのそういった、日中は世田谷区内にいらっしゃらないような区民の人たちの意見を集約していくようなプロセスをお願いしたいなと思いますし、今回先ほど指摘しました教育の部分に関しては、課題と

して出てきておりませんが、大変な時代になって産業の空洞化を初め、この区で子どもたちが本当に暮らし続けられるのかということにも、子どもたち自身も考えてもらいたいと思います。

世田谷区は中学生、生徒会が集まって、そういった毎年何かやっているかと思いますので、中学生たちにもそういったことを考えてもらう。またその中学生たちの意見も多少反映していくというような仕組みづくりをぜひともお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

(森岡会長) はい、どうも。それでは上島委員、よろしくお願いします。

(上島委員) はい。区議会議員の上島よしもりでございます。区議会において、策定までの間、何度か区議会の中で議論する場面がありますので、この審議会においては、やはり学識経験者の皆さん、そして一般の委員の皆さん、この方々の意見が活発に行われることをまず念頭において参加したいなと思っております。

加えて、いろいろな議論がある中で、活発な議論が必要ですが、最終的にはやはり区民の方々に理解される、また受け入れられる、ないしは伝わるものになっていかなくてはいけないということで、そういう意味ではこの議論の集約においては、区民の目線ということをしっかりとらえてやっていく審議会にしていきたいと思います。以上です。

(森岡会長) それでは、桜井委員。

(桜井委員) 私も少し意見を言ったので、短めにしたいと思います。この審議会でつくる基本構想で、そこに合わせて計画がつくられるわけですが、私が目指したいのは一人一人の区民というのはすごく欲張りな言い方ですが、大勢の区民がこの基本構想、基本計画が私たちのためのものなんだということが実感できるような構想と計画をつくっていきたいと思っています。そのためには、さまざまな意見は出ていましたが、子ども、若者の参画をどうするのかということです。本当に「ああ、そうだな」と思いましたが、在住外国人の方々の参加が今ここで落ちていたということは重く受け止めなくてはなりませんし、私はとにかくこの世田谷にいる方々全員というのはあれですが、本当に大勢の方が自分のものだと実感できるようなプロセスを踏まなければ今回この基本構想をつくる意味はないなと思っていますので、時間に関してもいろいろなご提案がありましたので、本当に真剣に私たちがつくるために必要な時間のかけかたはどういうものなのかということを考えたいと思います。

次の私たちのこの会は3月ということですが、本当にもう3月になったら季節が変わる わけですから、そういう期間の置き方で本当にいいのかなということも意見として申し上 げたいと思います。これからもよろしくお願いします。

(森岡会長) では高橋委員、お願いします。

(高橋委員) 区議会議員をしております高橋と申します。今日はあまりしゃべる機会はないかなと思っていたのですが、前回の構想が平成6年、そういう意味では約20年前、今回また20年間の世田谷をどうするのかということの本当にこういう重要なところに携わらせていただくということにまず感謝をしたいと思っております。そしてまた、そのことに

対してもわくわくしております。そういう意味では、重要な機会を与えてくださったなということを非常に実感をしている次第であります。

世田谷区は県並みの人口を抱えるという、大きな自治体になってきた。このままの地方 自治体でいいものなのか、それともまた次のステップを狙うような世田谷区にすべきなの か。そういったことも今後は考えなければいけない大きな中央との関係性という意味でも、 大事な時期に入っているかなとも思っております。

そしてまた、20 年前とは大きな時代の変化があって、今は何もかもが縮み傾向になっているわけでありますが、やはり希望と魅力のある世田谷区をどうつくっていくかということに知恵を結集すべきなんだろうとも思いますし、私は世田谷で生まれて、80 歳の両親とそしてまた二十歳の長男を頭に高校生、小学生という子どもがおります。二十歳の長男はこの今後20年間、この世田谷でどう世田谷に貢献できるような、そしてまた希望と夢を持っていけるような若者として社会に貢献できるのか。

そしてまた 80 歳を迎えた両親は今後 100 歳まで生きるかわかりませんが、どのような高齢者としての生活をしていけるのか。そういったことをやはり希望と夢がなければ人は生きていけないと思いますので、そういった構想をつくれるような状況になることを心から念願をしております。会長また事務局の皆様、大変だと思いますがぜひともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(森岡会長) それでは、座った順番で村田委員、お願いします。

(村田委員) 区議会議員の村田義則でございます。私がおそらく最初に議員になったのが、昭和63年だったかと思います。それで当時から世田谷は全国で先進的な自治体などと言われておりまして、それで何が先進かというと、いろいろありますが、私はずっと携わってこさせていただいて、1つは地域行政制度、これが大変先進的に住民自治を発展させるということで進められてきた。

それからもう1つは住民参加のまちづくり条例ですね。こういう先進的な施策が多く2つの柱としてあったかと思います。これが今の時代で、どう発展させていったらいいのか、今後20年間この辺は、私は今の時代でのこの審議会の委員にさせていただいて、大きなテーマとして関わらせていただいて、探求していく。そういう場に、携われることを本当にうれしく思っておりますし、ぜひ積極的に皆様のご意見を伺いながら、新しい世田谷のこういう形を新たな先進地帯ですかね。模索をしていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(森岡会長) はい、ありがとうございます。では、最後になりました。すみません。田中委員、お願いします。

(田中委員) はい。最後の1人で、皆様、大変お疲れさまでございます。区議会議員の田中優子です。みんなの党・世田谷行革 110 番という会派を組みまして、そこの会派代表として、今回参加させていただいております。

私はお隣の森田明美先生が会長をされていらっしゃる、子ども青少年問題協議会にも所属しているんですが、元中学校の教員という経験もありまして、やはり教育問題、子ども

問題、それから子育てを実際経験しながら仕事をしてきたという立場から、そういうところにはものすごく興味関心があるんですが、実は長いこと、区議会の中では企画総務委員会という財政問題などをきちんとやらなければいけないところに、ここ数年来ずっと所属しておりますので、今回基本構想ということで、夢のある世田谷区の憲法とも言えるものを、ぜひいいものを、皆さんで考えていけたらという思いはあるのですが、何と言ってもお金がなければ何もできない。支えることができないというところで、無責任に夢だけ語っていてもしょうがないな、と。そういうところでは、ぜひともこの財政再建とか、財政の見通しということをきちんととらえなければいけないのではないかと思っております。

3.11 以降の基本構想なので、本当に、エネルギー問題とかいろいろなことで、脱原発も含め、大きなチャンスだととらえています。ぜひそこの点では、本当に専門の先生も今回、学識経験者の先生方たくさんおそろいですし、そういう意味のまちづくりが、中心が駄目だというご意見がありましたが、周辺からの、この世田谷からの発信で、保坂区長という非常に注目されている区長を迎えての区政なので、ぜひ一緒に、皆さんとともにやっていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(森岡会長) はい、どうもありがとうございました。さまざまな意見が出されました。とりわけ、事務局のほうによろしくお願いしたいのは、1つは大橋委員を初めとして出されました、いわゆる在日外国人問題、エスニシティ問題とも言いますし、これは同時にマイノリティー問題でもございますが、それらのことを審議会としてどう取り込むかということについて、ぜひご返答いただきたいと思います。もう一つは、複数の委員から出されましたが、住民を巻き込んだ、提案集会といいましょうか、ワークショップをどういうふうにして設けたらいいか、世田谷ならではの持ち方というものをぜひ検討していただきたいと思います。3つ目は、複数の委員から時間が短か過ぎるのではないかという意見が出された点です。これはいろいろ議会との関係もございましょうが、保坂区長のリーダーシップの下で、多少余裕のある設計にしていただければ委員の皆様も助かるのではないかと思います。

というわけで、そうしたことを何もかもまた事務局に返してしまって大変申し訳ないのですが、次回のときまでによろしくお願いしたいと思います。

ここで、最後の議題です。重要な議題になってまいりました。部会の問題です。この部会の設置については説明があったのですが、この部会の運営の仕方等々につきまして、ここで説明していただきたいと思います。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい、事務局のほうからご提案をさせていただきたいと思います。今後議論を進めていくに当たりまして、各委員の皆様に多くの意見をいただきたく、資料11をご覧ください。

3つ程度の部会を設置し、そこでご意見を、審議会の議論に反映させていくことをご提案をしたいと思っております。

部会につきましては、第1部会から第3部会までということで、視点についてはそちらの表に記載をさせていただいているとおりとなります。

こちらの部会及び視点は、事務局がたたき台としてお示ししているものでございます。 本日は部会の運営ルールについてご決定をお願いできればと思います。1つ目が部会の数の確認です。部会の設置数です。それから2つ目が部会の分け方のご確認です。視点の設定が適当なのかどうか。加えたほうがいいのか、どうか。そういったことについて、ご確認をいただければと思います。3つ目が他の部会への参加についてということで、部会間の横のつながりのために、他の部会への参加をどうしていくかということです。4つ目が部会を公開とするか、非公開とするかということです。

5つ目です。議事録を作成するかということで、この場合、発言者の名前も含めて公開するかどうかということです。本日ご決定いただけた内容につきましては、また事務局のほうで整理をして、文書化をして、皆さん方に配付をしたいと思っております。

また部会の参加意向について、本日決定した場合についてはアンケートを採らせていただいて、ご調整をさせていただければと思います。

それから、裏面のほうをご覧ください。4番ですが、第1回の部会については、各委員 さんで共通の土台といいますか、共通認識を持っていただきたいなと思っております。共 通で実施ができないかと考えております。

これまでの世田谷自治政策研究所の調査研究に基づく課題意識の提示ですとか、地域コミュニティ、少子高齢化への対応、そのほか20年後に向けて取り組むべきことなどについて、ご議論ができればいいと考えております。なお日程につきましては2月中に一度開催できればいいと考えております。説明は以上です。

(森岡会長) 第1回の部会は、2月上旬から中旬にかけてという予定になっておりますが、そこで話し合うテーマは、すべての部会で共通したテーマでお願いしたいということです。このテーマにつきましても今日の審議会で委員の皆様方から相当いろいろな意見が出ましたから、もう一度事務局のほうでつくり直していただけませんでしょうか。

例えば、3つの部会でこの基本構想に共通する理念といったものですね。哲学と言ってもいいかもしれません。その基本的な姿勢のところをどうするかということについて、これだけの人数がいらっしゃいますと、なかなかそう簡単には議論できないので、それをまず部会でたたいていただいて、それから主要なテーマについて、この部会ではこういうテーマについて煮詰めていこうというようなことを話していただくというようにしたほうがいいように思います。その辺を検討してください。

(宮崎政策経営部長) はい、承知しました。

(森岡会長) それでは、先ほどから出ておりました、この部会数と部会の分け方というのは密接に関連してございます。少し議論をしたいのですが、ご意見を拝聴したい。はい、どうぞ。

(宮台委員) 部会数と分け方に関連するのが、他の部会への参加についてということだと思います。第1部会、第2部会、第3部会のテーマをご覧いただければわかりますように、例えば、エネルギーや環境の問題を、コミュニティや自治から切り離せません。あるいは子どもや青少年の問題をまちづくりや芸術文化などから切り離せません。という具合

に、実は各分会や部会のテーマは独立ではありません。なので、厳密な切り分け方を議論 することにあまり生産性はなく、むしろ時間が許せば、他の部会への参加を可能にすると いう形が適切ではないかと思います。

(森岡会長) いかがでしょうか。取りあえず、主要なテーマは分けておくが、どの部会にも自由に参加できるようにする。ただ責任を持って参加する部会を私は一応ここにしますが、ほかにも参加するという、そういう形にしないと混乱してしまうように思います。 そうしませんと主な参加者、あるいは責任者が誰もいなくなってしまいますので、そこは決めておきたいのですが。坂東委員、何かございますか。

(坂東委員) 私はそのとおりで、学校で言いますと、「主専攻」と「副専攻」じゃないですが、最初は一応「主専攻」を決めて、「副専攻」は自由に取れると。そういうような形がよろしいのではないかと思います。

(森岡会長) はい、わかりました。

(坂東委員) これ、決まってから別の意見ですので。

(森岡会長) はい、ほかにご意見、どうぞ。

(田中委員) 確認したいのですが、その場合は「副専攻」というお考えで、その場合は オブザーバーということではなくて、「主専攻」の委員と同じように、部員と同じように全 く意見が言えるということでよろしいのですか。

(森岡会長) その点はどういたしましょうか。

(坂東委員) 意見は自由に言えるけれども。

(森岡会長) 意見はね。対等に言えるということですね。

(坂東委員) はい。例えば、いろいろな報告書をまとめるとか、そういった部分については、「主専攻」の方ということで。

(森岡会長) はい。つまり「主専攻」委員は要するに意見をまとめて、それを審議会で話すなり、答申を書くときなりに責任を持つ、責任は負うと。しかし「副専攻」として加わった部会についてはそういう責任は負わない。意見は言えると。

(坂東委員) はい、ただまだ本当に「副専攻」とはいえ、ある程度このコミットしても らわなければ、言いたいことを言うだけでは困るので。

(森岡会長) はい。途中で変わることもありにしますか。最初「主専攻」をこっちだって言ったのに、やはりこっちにしたいとかいうことが起こり得るかもしれませんが、それをあまり許すと混乱してしまいますよね。

(坂東委員) 専攻は変わらないように。

(森岡会長) 「主専攻」は、変わらないようにということですね。どうでしょう、はい、 どうぞ。

(上島委員) 区議会という立場から、議会という、会議を進行している、いわば仕事を やっている立場から申し上げますと、やはり物事を最終的に決めていくには、かなり整理 というのが重要でして、やはりそこが今、途中で変わるとか、そういったことが完全にも うOKだと思ってしまいますとなかなか難しいと思います。 (森岡会長) はい。

(上島委員) 今「主専攻」と、「副専攻」というお話もまた大変議論がかなり広がるというか、深まっていく部分もあっていいのかなと思いますが、やはり収拾、物事をきちんと決めていく段階において非常に難しい場面も出てくるかなという中では、私はスケジュールを見ますと、これをまた工夫をされるということですが、僕の印象ですと部会である意味材料をつくって、それをここの会議でみんなでまた議論するという、1つのそういう段階をきちんと踏んでいるに当たってはあえてまた、そこにいろいろな方が入って議論するとなると、これは煩雑になるかなという意味で、私はやはり傍聴程度で決めておいていただいて、やはりその議論をまたここでまた各委員から出ているわけですから、そういう仕組みでやられたほうがいいのではないかなと思います。

(森岡会長) はい、どうぞ。

(小林委員) 私はそれと逆で、やはり自分の専門の分野と違う人たちと話し合わないと、 意味がないでしょうね。だからやはりブレーンストーミングは創造的に領域を超えた人た ちと話す中でアイデアが出てくるものだと思うので、それで議論は対等にできるようにし てもらいたいと思います。

(森岡会長) はい、どうぞ。

(上野委員) 単純な話ですが、前にどちらかがおっしゃった、まず区の構想はどういうものというのがありきで部会になって、素人の私たちから見ていて、これだけのただコミュニティとか何とかと書かれても、ではそのことに関して何を議論していくのかと、何を要する目的に議論を進めるんですかというのが、これだと私たちにはわからないです。

(森岡会長) 私が先ほど事務局のほうに申し上げたように、最初の部会を開いてその時には、3つの部会で共通のことを話し合ってほしいのです。共通のことというのはまず基本構想の基本的な理念、哲学についてであります。審議会ですと、これだけの人数ですから、部会に分かれて、そのときは「主専攻」だけに皆さん絞っていただいて話し合ってほしい、そして審議会のほうに挙げてきてほしいと思います。はい。

(上野委員) そのときに、要するに世田谷区は、こういうことを要するに、全部決まったよということを、そのときに決めるんですね。

(森岡会長) そうです。部会が先に開かれて、そこには当然区の職員の方が張りつきますので、事務局のほうでそうした意見を持ち寄ってきて、それをまとめられて、そして事前に私も相談に乗りますが、次のこの審議会でこういうことだということをお示しするということでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

(飯田委員) 具体的な運営で、より現実的なやり方をご提案したいのですが、参加者はできるだけ絞らなくて、数多く議論したほうがいいと私も思います。「主専攻」、「副専攻」も、では第3専攻はみたいな話にもなってくるので、より具体的で、実行的なやり方としては、例えば、コミュニティ、地方自治というテーマであれば、このテーマに関して3名ないし5名、この中の委員がコーディネーター役を背負う。1テーマごとに委員、3名でも5名でもいいのですが、コーディネーター役というとりまとめ役を指名して、あとは参

加はとにかく自由だという形にして、とにかくその何名かがやるんだというような形ですね。それであとは、議論はメーリングリストなんかも活用しつつ、それも情報公開をどういうふうにするかという話もあると思いますし、あとは例えばそれを大きく3回に分けてやるというときには、例えば最初のセッションはこの5人がリードすると。次のセッションはこのテーマだからこの5人がリードするという形で事務局とやっていくような形にしたらどうかなと思います。

あと1点は、あまりこんな細かいことは老婆心ですが、事務局がひょっとして心配しているのではないかと思うので、自由参加にしたら謝金をどうしたいいんだみたいな話があるので、たぶんそのコーディネーター役の方は謝金は全然、私自身は別に要らないのですが、あまりそこら辺の瑣末のことは事務局のほうはあまり気にされなくて、現実的にさばいていただければと思っていますので、まずはその議論のあり方のほうだけ、そうすれば参加制ととりまとめ制が割とバランスよくできているのではないかと言われます。

(森岡会長) 取りあえず、今は3つに分けて、あとの運営は柔軟にということで良いのではないでしょうか。あまり部会を増やしても収拾がつかなくなるし、張りつく職員の数も限定されている中で、3つという数がたぶん出てきたのではないかと想定されます。

仮に3つにわけるとしましても、お互いに関連しているから、どの部会にも自由に出られる、同時に、主にここのところで自分は中心的役割を果たしたいというその希望は、生かしてゆく。これから各委員にアンケートで希望を出してもらって、それで調整していくことになります。その場合、その中心的メンバーの都合でまず日程を優先して決めるわけですね。だから、その日程が都合が悪ければ、ほかの委員の方は出られませんが、それはまあしょうがないねというとういう形で持っていけばいいんですね。

(宮台委員) 審議しなければいけないことですが、飯田さんが今おっしゃったご提案はデンマークから始まったコンセンサス・ディシジョン・メイキングとう手法ですね。コーディネーターや、例えば各先生方や、あるいはご関心、いろいろな方がいらっしゃいますが、部会にたくさんの人が参加している中で、このテーマだったらファシリテーター、コーディネーター役を、例えば飯田さんにお願いしましょう。そうすると、そこで物事の優先順位あるいは時間の配分などをある程度設定をしていただいて、しかしその後平場で議論をするので、そのコーディネーションに異論があれば異論も言うことができるというやり方ですね。

この場合のポイントは、さっきの「主専攻」というと、チョイスが2つしかなくなって しまう。まあ主参加と副参加があったとして、その副参加の人も、いわゆるコンセンサス 会議のコーディネーター役をすることが許されるのかどうかということですね。僕は許さ れるということで構わないと思うんですが、いかがでしょうか。

(森岡会長) 今の点、もう少し説明を。

(宮台委員) 第1部会なら、第1部会の参加者、例えば5名なら5名がいらっしゃった として、その中でこの分野、次回の会議はこのことがテーマだから、コーディネーターを このお二人にお願いしましょう。必ず複数にお願いするわけですが、お願いをして、ある 程度の運営責任を担ってもらうわけですが、その際に副参加の人、主参加ではない副参加 の人もそのコーディネーションにテーマ次第では参加できるということがありかどうかと いうことです。

(森岡会長) はい、どうぞ。

(小林委員) それは領域がやはりかぶさる場合があるので、あんまり激しくやってはいけないと思います。

(森岡会長) そうですね。

(小林委員) オーバーラップの領域については。

(森岡会長) そこのあんばいが難しいところですね。あんまり厳しいと崩れてしまうし。 はい、どうぞ。

(風間委員) 今のご提案はすごくいいと思います。ただ3つの部会だと、普通に3分の1の人たちが週に3つに割ったとして、さらに出たい人たちがいるとなると16人、平均16人とかになってくると、やはり一人一人の話す時間というのが限られてくると思いますので、場合によってはもう少しこのテーマを細かく分けるというか、分けると本当に被るところにだけ参加をするというような形でできるのではないかなと思います。

(森岡会長) わかりました。それでは、少しやってみないとわからないという点もございますので、取りあえず3つの部会に分かれるということで、そしてそれぞれの委員がご希望を出してください。第1回は共通して理念について、スケジュールについて議論してください。例えば、第1部会だと、最初はコミュニティ・地方自治について議論しますよ。次は情報・コミュニケーションについて議論しますよと、例えばそういうふうにスケジュールを決めてください。そして、それをほかの委員全員に知らせる。そしてテーマごとに中心的な人たちを決めていくと。そういう形にもっていきたいと思います。

だから基本の所属は1、2、3のいずれかですが、その中でテーマによって動いていくし、中心になる人たちはきちんと決めますが、テーマによって中心となる委員は動いていくという形を取っていく。どの程度動くか、これは実際やってみないとわからないのですが、そういう新しいやり方をここで採用してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(田中委員) すみません、そのご提案についてはやってみないとわからないと思うので、 それで動き出すのでいいのかなと思いますが、先ほど私が自分のあいさつのところで申し 上げましたが、財政問題とか、財政再建については、これを見たときに言葉がないんです ね。どこでやるかわからないじゃないですか。今のようにおっしゃっていたら、どこに何 が入っているかわからないと言うのがね。

(森岡会長) わかりました。財政とか、それからさっき大橋先生が言われたような、在 日外国人の問題と、そういうものはこの中でどこに入れるのがいいかということを今、提 案があればおっしゃってください。例えば、財政問題ですと、これは全部にかぶっていま すからね。

(田中委員) そうです。全部にかかっているので、どの部会にと言われると非常に難し

いのかなと。でも独立して、どこかで1つそれは入れないと、必須項目だと思うんですよ。 「この中に組み込まれています」じゃなくて、1つ掲げないと、どうにもならないのでは ないかというのは思います。

(森岡会長) ただ4つ、部会をつくるとかなり大変です。

(田中委員) 部会としてではなくです。

(森岡会長) 部会ではなくて、テーマとして一つ別にということですね。

(田中委員) 項目立てとして必要なのではないか、どこかに必要なのではないかと。

(森岡会長) たぶんそうすると、どこでも入れますよね。はい。

(大橋委員) 先ほど第1回目は絶対の理念だとか話をしましたが、いわば、部会に分かれたときに、各部会が共通に忘れてはいけない問題が幾つかあるのだろうと思います。そういう意味では、今の時点の財政再建も20年後の財政構造はどうなるかという問題もいろいろあるわけで、今日の意見が出た段階でマトリックスの縦軸と横軸はどうするのかという。縦はたぶん、部会でいいかと思いますが、横軸で検討する際に忘れてはいけないような項目をつくっていただく。そこを膨らませていくという作業をしていただければ、部会で論議をするときに視点が偏らないことになるのではないか。それも会長と事務局の一任いたします。そうしないと、哲学や何かを1つやってといったって、言葉が先へ進まないし、財政だって進まない。

例えば、日本の経済どうなるのかなんていうことの予測を踏まなければ、世田谷の財政構造を言ったって始まらないわけなので、始まらないと言ってしまうと語弊がありますが。 そういうことがありますので、やはり検討の視点と、検討課題というものを縦軸、横軸でマトリックスをつくっていただきたいなと、そういうことだけです。

(森岡会長) では、今のご意見、私と事務局のほうで検討したいと思います。具体的に言えば、財政、在日外国人の問題も含めまして、どうスケジュールを立て、どこで主に検討していただくかという素案をつくって、第1回の部会が始まるときまでにそれをつくるということでよろしゅうございましょうか。はい、どうぞ。

(松田委員) 1点だけ、素人の立場からですが、この視点について、できれば補足的な説明をいただきたいなと思っております。例えばコミュニティと言ったときに、何のコミュニティについてメインに議論します。例えば私ですと、子どもとかに興味があるのですが、子どもの例えば制度について取り組みますなのか、子どものその施設拡充について、要はハードの面なのか、ソフトの面なのかと。これだけ見るとわからないので、そうすると、たぶん1部会、2部会、3部会という絶対バッティングしてくる議論が出てくるので、できれば3部会はよりソフトの面を重視しますとか、2部会よりインフラの面を重視しますとか、たぶん今見る限り、どちらかといったら、2部会はハード面なのかなという感触は受けるのですが、そういったポイントがあるとわかりやすいなと思いました。

(森岡会長) この件も事務局と相談しましょう。先ほど宮台委員が言われましたが全部 被るんですよ。非常に難しいです。検討しましょう。

(坂東委員) ぜひその際にも、検討課題にお願いしたいのは、産業雇用となっています

が、就業といいますか、もっと起業とか、その辺の新しい働き方を含めていただきたい。 先ほども松田委員のワークライフバランス等も含めて、雇用だけでまとめてしまうのはい かがなものか。

(森岡会長) そうですね、働き方とか表現を変えましょう。よろしゅうございますか。 あとは、部会を公開とするか、非公開とするか、議事録を作成するかということを決めな くてはなりません。たとえば、これは部会まで公開してしまうと、かなり個人的な意見や、 激しい意見交換など、そういうことができなくなる可能性があるので、部会の、部会のほ う、少し非公開でいくというのは、いかがでしょうか。議事録については議事録はつくる けれども、委員のお名前は出さないというような形で進めるのはいかがかと思うんですが。 はい。

(竹田委員) それは公開したほうがいいと思いますね。部会もフルオープンでやったほうがいい。

(森岡会長) 部会も公開ですね。

(竹田委員) 議事録も当然記名だと思います。

(森岡会長) 委員の名前も公開しますか。どうでしょうか。はい、どうぞ。

(田中委員) 私も、部会も公開するべきだというふうにしたほうがいいと思いました。

(森岡会長) 今そういう意見が強いのですが、はい、どうぞ。

(上島委員) よろしいですか。私はやはり会長がおっしゃられたとおり、議事録は当然ほかの委員も参加できない委員もしっかり見ないといけないことで、つくるのは当然だと思います。ただどなたが発言されたというのはあまり、直接は意味がないことではないかなと思います。実際、この審議会の中で、最終的に議論されている中では、最終的に決まる中では、どなたがどういうご意見なんだというのはよくわかっていることだと思いますので。部会は、むしろ活発な意見を促進するように判断していただいたほうがいいかなと。

また、傍聴、公開というのは傍聴のことをおっしゃられていると思いますが、やはりいろいろな信念の中で、いろいろな方、いろいろなお考えを持って、ここに参加しようとする方が出てくることもありますので、ここの場で傍聴は認められておりますから、部会のほうであえて傍聴をさせるという必要はないのではないかと思います。そのように思います。

(森岡会長) はい、どうぞ。

(宮台委員) 森岡先生が、運営責任を負う立場から混乱を危惧されるのはよくわかるのですが、世田谷区が参加型の自治を、全国にまさに先駆けて発信していくという役割を考えますと、ほかの自治体はどうあれ、参加の役に立つような情報、役に立たないと決まっていないものは基本的に公開をするべきだろうと思います。それは参加者の名前も含めてということです。そのようなものが見られると、活発に質疑参加ができないということであれば、その方は参加型の行政にしか参加する資格がないと考えてよろしいのではないでしょうか。

(森岡会長) かなりはっきりしたご意見です。どうぞ。では席順ですみません、風間委

員からお願いします。

(風間委員) はい。まさに宮台委員のおっしゃるとおりだと思いますし、例えば名前が出るから、今日は黙っているという委員の方はいらっしゃらないと思います。区民の方々も関心あるテーマにもっと突っ込んだ議論を聞きたいという人たちもいっぱい、いなければおかしいですし、そういう人たちにも参加してもらうという審議会にしていかなければならないと思いますから、全面公開、委員の名前も含めて情報公開していくべきだと思います。

(森岡会長) どうぞ、はい。

(桜井委員) 私も公開するべきだと思います。誰もがこの世田谷区の基本構想に関わる議論、プロセスにアクセスできるようにしていくべきだと思いますので、議事録も名前もちゃんと入れて、私たちがどんな議論をしてきたのかということが、次の世代にもどんどん引き継がれていくということも大切だと思いますので、私は部会も公開をして、だからこそ活発な議論とみんなの構想ができるんだと、私はしていくべきだと思います。

(森岡会長) はい、上島委員は私の意見に賛同していただいて大変ありがたかったのですが、情報公開という観点から、特に世田谷区が先陣を切るべきであるということで、これはもうほとんどの方々が公開だとどうもおっしゃっているように思いますので、ここは公開、そして議事録に名前を載せるということでよろしゅうございますか。特に強い反対があればまた別でございますが。本日も公開制で、またカメラも回っているという中でございますが、私も途中で興奮して、そんなものがあることはすっかり忘れておりました。たぶん部会でもそうなるだろうとは思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。どうぞ、はい。

(上島委員) 大反対というわけではありません。皆さんが本当にこういう形でも自由に ご発言でできるということであれば、私もそれで結構です。

(森岡会長) どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

(大杉委員) 今の議論と、関係してくるのですが、どれぐらいの回数がこの全体会にしる、部会にしる開催されるかわかりませんけれども。おそらく皆さん、活発に議論されて予定時間も大幅に越え、相当の分量の議事録が出来上がってくると。逆に議事録が氾濫する中で、議論の流れがわからなくなるという懸念、事務局に負担をかけないようにとか、いろいろ言っておきながら、負担をかけさせていただくんですが。簡単に、要点録とまでいかなくてもいいですが、流れがわかるような整理の仕方も工夫していただくということで、お願いできればと思います。

(森岡会長) 確かにそうだろうと思います。ではよろしくお願いいたします。すべて予 定の議事が終わったと思いますが。どうぞ。

(飯田委員) 今日は大量、特にこの冊子とか、分厚くいただいているんですが、極力、紙で配っていただいているやつは、全部デジタルでいただけると助かるのと、自分で修整できて。

(森岡会長) 今後はできるだけ、デジタルにしますが。

(飯田委員) もちろん手元で、はい。

(森岡会長) こんなに冊子が来るのは、今日だけかもしれません。

(飯田委員) はい、毎回の資料も事前か、当日でも構わないですが。

(森岡会長) わかりました。では、その辺よろしく。

(事務局・吉田政策経営部副参事) それでは事務局から事務的な連絡をさせてください。 まず本日の議事録ですが、大まかに1週間程度で事務局のほうでまとめさせていただきたいと思っています。その後各委員のほうにお戻しいたしますので、各委員さんのご発言を確認していただいて、また事務局のほうに、これはメール・ファクス等、いろいろなツールで、お返しをしていただければと思っています。基本的には2週間程度でお返しをしていただければと思います。

それから次回ですが、また調整させていただきますが、3月30日の金曜日で第2回の審議会を開きたいと思っております。あらためまして、またご連絡は差し上げたいと思っております。

それから、部会の委員の割り振りについては、どうしましょうか、会長。またご意見を 聞いて。

(森岡会長) 部会は、一応3つで当面走りましょうということになったから、当面の希望する所属のところ、アンケートにありますから、これを今日書ける委員は書いておいて、後でゆっくりという委員は後でこれを何か送るなり何なりするということで。

(事務局・吉田政策経営部副参事) はい。またご希望を伺って日程調整もさせていただきます。またご案内をさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上です。

(森岡会長) はい。閉会にしたいと思いますがよろしゅうございますね。では閉会のあいさつを区長、お願いします。

(保坂区長) 大変活発な議論本当にありがとうございます。これから今日傍聴の皆さんも来ていらっしゃいますし、メディアの方にも見ていただいて、特に部会でいろいろテーマを決めるところから、たくさんご参加が喚起されて、区としても区民参加のプロセスをどういうふうにわかりやすく、また参加しやすい、敷居を低く、これが何かポイントかなと受け止めましたので、今後相談してまいります。今日はどうもありがとうございました。

午後8時25分閉会